

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 中間報告（案）

令和6年11月
能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会
兵庫県

はじめに

令和6年能登半島地震では、400人以上の方が亡くなられ、9月の令和6年奥能登豪雨によるものも含めて、現在も避難生活を強いられている方々が多くおられます。お亡くなりになられた方々に対し、心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震は、多くの人命や家屋、ライフラインに甚大な被害をもたらしました。道路が途絶し、山間地域を中心に孤立集落が発生したほか、上下水道の破損によるトイレ問題等、様々な課題が見られましたが、これを本県に当てはめてみると、山間地や沿岸部を有する県内各地でも、同じような事態の発生が懸念されます。

また、今後起きうる南海トラフ地震等による甚大な被害に備えた対策も実施していかなければなりません。

この検討会では、有識者から意見をいただきながら、これら能登半島地震で顕在化した課題に対して、今後、県や市町が取り組むべき具体的な対応策を取りまとめました。

取りまとめた対応策は、市町とともに、地域防災計画、県市町合同防災訓練、民間企業等との協定締結などに反映させることにより、官民連携による本県の災害対策の備えの充実・強化に繋げていきます。

目次

はじめに	2
目次	3
1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置について	
(1) 目的	5
(2) 検討の考え方	5
(3) 検討の体制	5
2 令和6年能登半島地震の概要	
(1) 地震の概要	6
(2) 津波の概要	7
(3) 人的・住家被害	8
(4) インフラの被害概要	9
(5) ライフラインの被害概要	10
3 兵庫県による支援の概要	
(1) 被災地支援に向けた体制整備	11
(2) 支援方針	11
(3) 職員の派遣状況（短期派遣）	12
(4) 物資の提供	13
(5) 救急・救助活動	14
(6) 機材等の支援	14
(7) 職員の派遣状況（中長期派遣）	15

目次

4	課題の洗い出し	
(1)	それぞれの視点からの課題等の洗い出し	16
(2)	本県及び県内市町応援職員からの主な意見	19
5	具体的施策となる対応策	
(1)	初動対応	22
(2)	被災者支援	39
(3)	応援・受援体制の構築	57
(4)	保健・医療	62
(5)	福祉	69
(6)	復旧・復興	73
(7)	教育	86
(8)	D X・情報収集・発信（横断分野）	94
6	資料	
(1)	検討のスケジュール	99
(2)	検討会・ワーキング実施状況	100
(3)	第1回検討会議事概要	101
(4)	現地調査報告	113
(5)	第2回検討会議事概要	117
(6)	災害時における各種支援のアルファベット略称	133
(7)	能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱	135

1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置について

(1) 目的

能登半島地震で顕在化した、特に応急期の課題を洗い出し、その検討結果を県・市町地域防災計画、県市町合同防災訓練等に反映させ、県が市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図る。

(2) 検討の考え方

県及び市町が取組むべき具体的施策となる対応策（アウトプット）について、有識者等の意見を聞き、取りまとめる。

(3) 検討の体制

- ◆ 検討分野について、各課題に応じて、下表のとおり8つに分ける。
- ◆ 8つの分野について、分野毎にワーキングチームを設置し、有識者等で構成する検討会委員の意見を踏まえ、庁内担当部局において検討する。

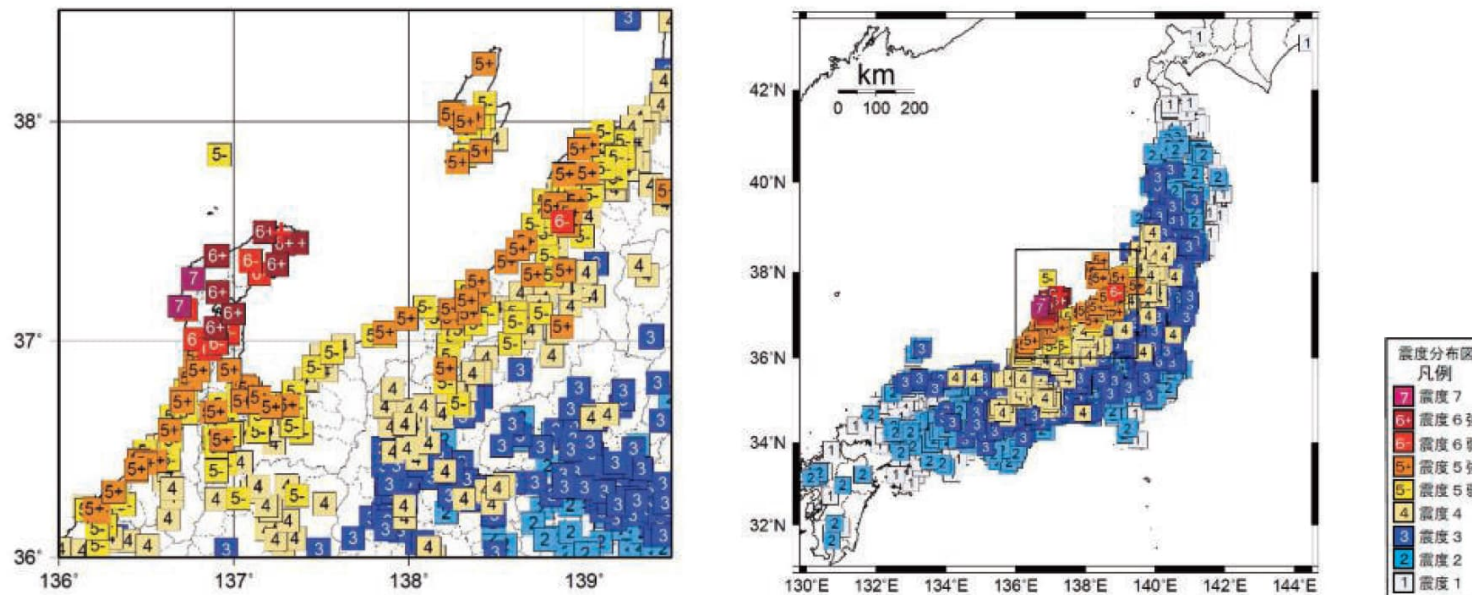
全 体	8分野 及び 分野毎の主な課題	
能登半島地震 を踏まえた ひょうご災害 対策検討会	① 初動対応	県、市町が連携した初動対応の円滑な実施
	② 被災者支援	迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄
	③ 応援・受援体制の構築	国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築
	④ 保健・医療	保健と医療の連携、必要な要員の確保
	⑤ 福祉	施設への効率的な支援体制の確立
	⑥ 復旧・復興 (インフラ・まちづくり・なりわい)	上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧
	⑦ 教育	被災者対応と学校運営の両立
	⑧ DX・情報収集・発信【横断分野】	DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供

2 令和6年能登半島地震の概要

(1) 地震の概要（出典：内閣府（令和6年版防災白書））

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方の深さ16km（暫定値）を震源とするマグニチュード7.6（暫定値）の地震（以下、この項において「本地震」という。）が発生し、石川県の輪島市及び志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強から1を観測した。気象庁は、同日に、本地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

能登地方では令和2年12月から地震活動が活発になり、令和2年12月1日から令和5年12月31日までに、震度1以上を観測する地震が506回発生している。また、令和5年5月5日には、能登半島沖の深さ12km（暫定値）でマグニチュード6.5（暫定値）の地震が発生し、石川県珠洲市で震度6強を観測し、石川県を中心に人的被害や建物被害が発生した。その後、時間の経過とともに地震の発生数は減少していた中で、令和6年1月1日に本地震が発生した。



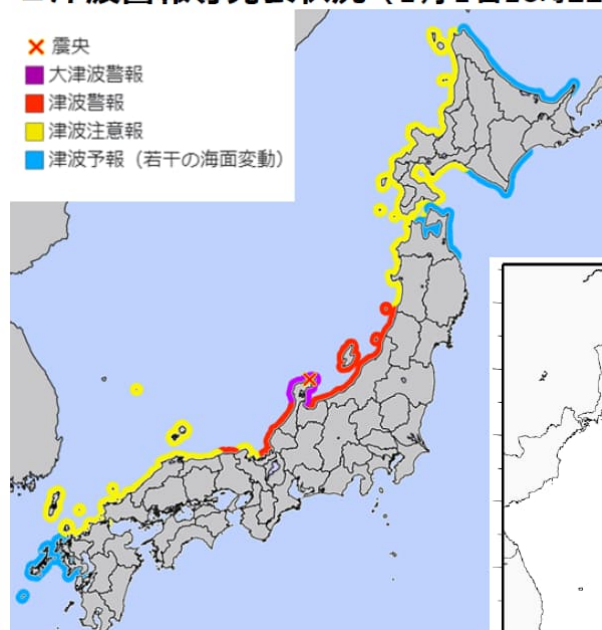
（出典：気象庁）

2 令和6年能登半島地震の概要

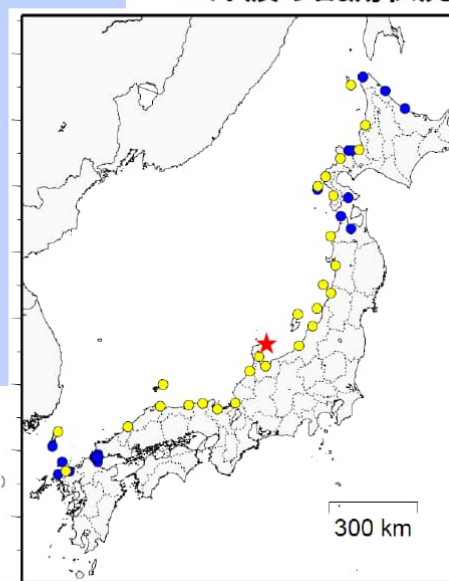
(2) 津波の概要（出典：内閣府（令和6年版防災白書））

本地震により石川県能登に対して大津波警報が、山形県から福井県及び兵庫県北部に対して津波警報が発表された。金沢観測点（港湾局）で80cm、酒田観測点（気象庁）で0.8mなど、北海道から九州地方にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。そのほか、空中写真や現地観測から、能登半島等の広い地域で津波による浸水が認められた。また、現地調査により、石川県珠洲市や能登町で4m以上の津波の浸水高、新潟県上越市で5m以上の遡上高を確認した。

■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



（出典：気象庁）



珠洲市宝立町鵜飼地区の津波被害

2 令和6年能登半島地震の概要

(3) 人的・住家被害（出典：総務省消防庁（令和6年10月29日 14:00現在））

石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者412名、重軽傷者1,341名の甚大な被害が発生した。

都道府県	人的被害							住家被害						非住家被害		
	死者	うち災害関連死	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計	公共建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟			
新潟県	2	2		9	44	53	55	109	3,933		14	18,658	22,714		68	68
富山県	2	2		14	42	56	58	257	797			20,926	21,980		1,167	1,167
石川県	<u>408</u>	<u>181</u>	3	<u>341</u>	876	<u>1,217</u>	<u>1,628</u>	<u>6,059</u>	<u>19,150</u>	6	5	<u>65,890</u>	<u>91,110</u>	<u>330</u>	<u>34,196</u>	<u>34,526</u>
福井県					6	6	6		12			752	764		9	9
長野県												20	20			
岐阜県					1	1	1					2	2		1	1
愛知県					1	1	1									
大阪府					5	5	5									
兵庫県					2	2	2									
合 計	<u>412</u>	<u>185</u>	3	<u>364</u>	977	<u>1,341</u>	<u>1,756</u>	<u>6,425</u>	<u>23,892</u>	6	19	<u>106,248</u>	<u>136,590</u>	<u>330</u>	<u>35,441</u>	<u>35,771</u>

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の公表情報において非住家被害の「調査中」と表記されている情報は反映していない

《死者の内訳》

【新潟県】新潟市2人 【富山県】高岡市2人

【石川県】七尾市29人、小松市1人、輪島市161人、珠洲市126人、羽咋市3人、
白山市1人、内灘町3人、志賀町15人、中能登町1人、穴水町33人、
能登町35人

2 令和6年能登半島地震の概要

(4) インフラの被害概要 (出典：内閣府)

① 道路

多くの道路に崩落、土砂崩れ、ひび割れ、段差が生じた。特に石川県においては、のと里山海道、国道249号、珠洲道路、七尾輪島線などの県管理道路で最大93か所が通行止めとなり（1月5日現在）、奥能登全体が孤立状態とも呼べるようなアクセスが困難な状態に陥った。



道路の仮復旧状況（珠洲市内）

被災地に流入する車両が一部の道路に集中することにより、各地で渋滞が発生し、支援物資の運搬や復旧作業の支障となった他、道路の通行止めにより33地区最大3,345人（1月5日現在）が支援を受けられない孤立状態に陥った。

② 土砂災害・海岸

3月28日現在において、土砂災害が440件発生（石川県409件、新潟県18件、富山県13件）し、特に石川県では6河川（14か所）で河道閉塞等を確認された。海岸については、石川県の12海岸において堤防護岸損壊等の施設の被災を確認された。

③ 港湾・港湾海岸

港湾に関しては、新潟県、富山県、石川県、福井県にある29港のうち、計22港湾（七尾港、輪島港、飯田港など）で岸壁や防波堤の損傷等の被害が確認された。

④ 航空

能登空港は、滑走路等に多数の亀裂及び灯火等に損傷が生じたため、発災当初より閉鎖されたが、発災翌日からは救援ヘリコプターの受入を開始、1月12日には、救援機の受入時間拡大や滑走路の応急復旧により自衛隊固定翼機の受入を開始した。

2 令和6年能登半島地震の概要

(5) ライフラインの被害概要（出典：内閣府）

① 電力

北陸電力送配電株式会社管内において、電柱の倒壊や断線により、1月1日に最大約4万戸が停電した。

② 上水道・下水道

石川県を始めとして新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県の6県29市7町1村にある最大約136,440戸で配水管破損、管路破損等の被害により断水が生じた。浄水場の被害に加えて、耐震化されていない水道管で損傷が生じただけでなく、耐震管でも継ぎ手部分が抜けるなどの破断が生じた。

③ 通信

設備の故障や停電により、携帯電話の基地局の稼働停止が発生し、1月3日には、携帯電話事業者4社の合計で839基地局が停波した。特に石川県においては、発災直後は8市町において支障エリアが発生し、被害の大きかった6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の通信可能なエリアは、支障ピーク時において被災前の20～30%まで減少した。

固定電話については、他のライフラインと比較すれば発災後比較的速やかに復旧した。



西宮市上下水道局による給水活動（西宮市提供）

3 兵庫県による支援の概要

(1) 被災地支援に向けた体制整備

- ・ 関西広域連合において、被災後速やかに災害対策支援本部、現地支援本部を設置し、支援方策を検討また、本県のカウンターパート（対口支援）先である石川県珠洲市を支援するため、現地連絡所を設置
- ・ 加えて、県・市町がオール兵庫として一体的に支援するため、兵庫県支援本部を設置

▶ 関西広域連合 ※関西広域連合広域防災局・兵庫県

- ⇒ 災害対策支援本部を設置（R6.1.2） ⇒ 支援本部会議を開催（R6.1.4）
- ⇒ リエゾン派遣（R6.1.2）に引続き、現地支援本部（石川県庁内）を設置（R6.1.4）
 - └ 珠洲市現地連絡所（珠洲市役所内）の設置（R6.1.6）

▶ 兵庫県

- ⇒ 令和6年能登半島地震 兵庫県支援本部の設置・開催（R6.1.5）

(2) 支援方針

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、以下の3つの柱を基本として「オールひょうご」で支援

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援

3 兵庫県による支援の概要

(3) 職員の派遣状況（短期派遣）

通算人数 3,693人（県1,512人、市町等2,092人（47団体）、その他89人）

令和6年10月4日現在

区分	県		市町等		その他		合計	
	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市
関西広域連合リエゾン派遣	19		4				23	0
珠洲市現地支援本部リエゾン派遣	55	55	40	40			95	95
珠洲市避難所運営支援	114	114	194	194			308	308
災害ボランティア調整支援	9						9	0
緊急消防援助隊	32		1,130				1,162	0
震災・学校支援チーム（EARTH）	100	96					100	96
保健師チーム	64		87				151	0
獣医師チーム	4						4	0
災害派遣医療チーム（DMAT）	62		13				75	0
災害派遣精神医療チーム（DPAT）	5						5	0
日本医師会災害医療チーム（JMAT）	6		1				7	0
災害支援ナース	7		3				10	0
災害時透析医療支援チーム（JHAT）	1						1	0
石川JRAT現地対策本部	1						1	0
被災建築物応急危険度判定	8		10				18	0
応急仮設住宅建設支援	15						15	0
家屋被害認定支援	17	17	135	135			152	152
義援金事務支援	13	13	52	52			65	65
人と防災未来センター現地調査					86		86	0
給水車・トイレカー・ランドリーカー等支援			90	5			90	5
水道応急復旧・土木施設被害調査	8	8	168	12			176	20
廃棄物・し尿処理支援	45	43	48	48			93	91
栄養・食生活支援	1						1	0
警察災害派遣隊	923						923	0
その他	3		117	96	3		123	96
合計	1,512	346	2,092	582	89	0	3,693	928

※市町等には一部事務組合を含む ※警察災害派遣隊は珠洲市含み全域で対応（10/4以降も派遣継続中）

3 兵庫県による支援の概要

(4) 物資の提供

約50,000食・約10,750ℓ

令和6年5月30日現在

品目等	搬出日	数量	搬出元	搬出先
保存用飲料水 0.5 ℓ	1/2（火）	16,800本	広域水道事務所多田浄水場	志賀町役場
アルファ化米等		11,300食	県広域防災センター	
ブルーシート		1,600枚		
毛布	4,595枚	内灘町役場		
携帯トイレ等	65,200枚ほか	七尾市役所		
生理用品	1/8（月）	7,000枚		珠洲市
毛布	1/4（木）	300枚	神戸市 （ノエビ アスタジ アム神戸）	宝達志水町役場
粉ミルク等		672本ほか		
アルファ化米等	1/5（金）	480食	宝塚市	富山県氷見市
飲料水 0.5 ℓ		480本		
生理用品等	1/7（日）	2,000枚ほか	南あわじ市 ※後述のトイレカーと併せて搬出	珠洲市
アルファ化米等	1/11（木）	36,258食	県広域防災センター	珠洲市
非接触体温計		100個		
携帯用トイレ等	1/11（木）	400個ほか	尼崎市	珠洲市
飲料水 2 ℓ	1/11（木）	420本	香美町	能登被災地支援本部 （金沢市）
屋外シャワーキット	1/16（火）	1 セット	洲本市	珠洲市
		1 セット	淡路市	
仮設トイレ	1/29（月）	5 基	県広域防災センター	珠洲市
飲料水 2 ℓ	1/31（水）	180本	香美町	七尾市
魚介類缶詰		1,248個		
カップみそ汁	2/15（木）	1,002食		志賀町
飲料水0.5 ℓ	3/26（火）	1,680本		

3 兵庫県による支援の概要

(5) 救急・救助活動

機材	派遣期間（予定含む）	台数等	人数	派遣元	派遣先
緊急消防援助隊兵庫県大隊・ 救急車、重機等	第1次～第10次 1/15（月）～2/21（水）	328（隊）	1130	県内全24消防本部	輪島市
消防防災ヘリ(1機) ・車両	1/3（水）～1/5（金） 1/11（木）～1/14（日） 1/19（金）～1/22（月） 1/27（土）～1/31（水）	2	8	兵庫県・神戸市	石川県内
		2	8		
		2	8		
		2	8		

(6) 機材等の支援

機材	派遣期間（予定含む）	台数	人数	派遣元	派遣先
給水車等	1/3（水）～3/7（木）	のべ34	のべ63	神戸市、豊岡市、西宮市、 加古川市、姫路市、丹波市、 阪神水道企業団、川西市、 高砂市、加東市、赤穂市、 香美町、明石市、宍粟市、 福崎町、尼崎市、芦屋市 （派遣順）	穴水町
トイレカー	1/7（日）～	1	3	南あわじ市	珠洲市
廃棄物運搬・収集作業車	1/16（火）～1/24（水）	3	15	神戸市	珠洲市、能登町
移動式ランドリー	1/23（火）～	1	11	養父市等	珠洲市
スライド式ダンプカー	3/25（月）～	1	3	南あわじ市	七尾市

3 兵庫県による支援の概要

(7) 職員の派遣状況（中長期派遣）

県・市から18名（うち珠洲市11名）の職員を珠洲市等に派遣

令和6年11月1日現在

<県：6名（珠洲市5名）>

部局名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
危機管理部	事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
土木部	土木	2	珠洲市	橋梁災害復旧工事の設計	R6.4～R9.3
まちづくり部	建築	1	珠洲市	住宅の応急修理事対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
まちづくり部	電気	1	珠洲市	下水道施設の応急復旧、災害復旧工事の設計・施工監理	R6.4～R9.3
農林水産部	農業土木	1	石川県 (農林事務所)	農地・農業用施設の被害把握、災害査定設計書の作成・工事設計	R6.4～R7.3

<市：12名（珠洲市6名）>

市町名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
神戸市	総合事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
神戸市	総合事務	1	珠洲市	上下水道料金の減免・還付に関する事務	R6.11～R8.3
神戸市	土木	2	珠洲市	道路啓開、河川災害復旧工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	建築	1	珠洲市	住宅の応急修理事対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	土木	1	穴水町	災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応及び工事発注業務（下水道）	R6.4～R8.3
神戸市	土木	1	穴水町	水道施設の災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応および工事発注業務	R6.7～R7.3
神戸市	保健師	1	穴水町	仮設住宅入居者の健康管理支援業務	R6.11～R6.12
姫路市	土木	1	金沢市	土木施設の災害応急復旧・災害本格復旧工事(設計、発注、施工管理)	R6.4～R7.3
尼崎市	土木	1	穴水町	下水道管渠施設の災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応及び工事発注業務	R6.4～R8.3
川西市	土木	1	珠洲市	下水道施設の応急復旧、災害復旧工事の設計・施工管理、漏水調査	R6.5.21～R9.3
明石市	一般事務	1	輪島市	R6年度は仮設住宅の運営、R7年度以降は区画整理業務	R6.7.1～R8.3

4 課題の洗い出し

16

能登半島地震における応援職員の活動を通じて得た様々な課題等について、能登半島地震の特徴、各業務で顕在化した課題、この地震で取り組まれた孤立集落への対応、トイレ対策をはじめとする避難所の環境整備、応援職員の支援体制等の視点から洗い出し、検討の材料とした。さらに、本県及び県内市町応援職員が現地支援で直面した課題（意見）についても取り上げ、検討の材料とした。

（１）８つの分野の課題等の洗い出し

① 初動対応

◎最大震度７の揺れ、地盤隆起、津波、液状化、斜面崩壊、火災の発生などが重なった複合災害であったことによる課題

- ▶建物や道路、電気、上下水道、通信などのライフライン・インフラに甚大な被害
- ▶道路通行止による孤立集落の発生、被害把握、物資搬送、ボランティア受入等の遅れ
- ▶上下水道の断水によるトイレ問題などの発生
- ▶携帯電話の設備の故障や停電による通信障害・通信途絶の発生

◎元日（連休中）の午後に発生したことによる課題

- ▶公共機関（行政、学校など）、多くの企業は休日、初動対応に大きな影響

◎山がちで、交通手段が制限される半島、高齢化・過疎化が進む地域であったことによる課題

- ▶道路通行止による孤立集落の発生

◎本県の災害対応等における課題

- ▶市町との連携

4 課題の洗い出し

② 被災者支援

◎被災者支援業務の中で見られた課題

- ▶被災者支援業務・手続きの煩雑化、公費解体等の住民サービスの遅れ
- ▶物資支援の被災地と支援側のミスマッチ
- ▶避難所の設備や備蓄の問題（プライバシー、寒さ対策、トイレ対策、感染症対策等）
- ▶要配慮者や在宅避難者、車中泊避難者等への配慮
- ▶ボランティアの受入調整の遅れ
- ▶避難所等における避難者の健康管理
- ▶早期の住宅確保（仮設住宅、みなし仮設、恒久住宅）

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶県による避難所（1.5次・福祉避難所）の運営

③ 応援・受援体制の構築

◎応援・受援で見られた課題

- ▶被災県主導による災害対策本部運営や被災市町支援が困難あったこと
- ▶被災県庁・市役所における応援職員の活動・執務スペースの不足
- ▶応援職員の宿泊場所、生活場所の確保

④ 保健・医療 ⑤ 福祉

◎保健・医療・福祉の連携等に関する課題

- ▶広域避難者への医療提供等（保健・医療・福祉の連携と分業）
- ▶被災県における保健医療福祉調整本部の運用

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶珠洲市健康増進センターにおける保健医療福祉の一体オペレーション

4 課題の洗い出し

⑥ 復旧・復興

◎インフラ設備に関する課題

- ▶建物や道路、電気、上下水道、通信などのライフライン・インフラに甚大な被害
- ▶上下水道の断水によるトイレ問題などの発生
- ▶携帯電話の設備の故障や停電による通信障害・通信途絶の発生

◎住宅の確保に関する課題

- ▶仮設住宅・恒久住宅の確保
- ▶廃棄物（がれき）処理の円滑は実施

◎なりわいの復旧・復興に関する課題

- ▶産業の復旧・復興や被災者の雇用確保

⑦ 教育

◎避難所運営に関する課題

- ▶学校避難所の地域住民主体の運営（学校関係者不在）
- ▶学校における避難所運営と学校教育の併存

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶中学生の集団避難の実施

⑧ DX・情報収集・情報発信

◎防災DXの推進等に関する課題

- ▶知見・ノウハウの不足
- ▶DX技術で解決すべき課題の未解決（被災者支援業務・手続きの煩雑化）
- ▶各団体における情報共有

4 課題の洗い出し

(2) 本県及び県内市町応援職員からの主な意見

本県及び県内市町からの応援職員が現地においてリエゾンや被災者支援業務などの活動する中で、直面した様々な課題について、後日アンケート等で聞き取りしたもの

◎県職員へのアンケート

リエゾン、避難所運営支援、被災建築物応急危険度判定、し尿・災害廃棄物処理の業務等で短期派遣された県職員からの主な意見

初動対応	▶ 通行可能な道路ネットワークの確保 ▶ 速やかな道路啓開の実施
被災者支援	▶ 判定業務と罹災証明の発行に係る被害度調査の一体的な実施 ▶ トイレカーの配備や洋式トイレの整備
応援・受援	▶ 応援職員の職務スペースの確保が必要 ▶ 応援職員の宿泊施設確保等の環境整備 ▶ 災害廃棄物処理計画への受援体制の掲載
福祉	▶ 要介護者の早期支援計画の策定
復旧・復興	▶ 上下水道の早期復旧の実施(応援者、ボランティアの環境確保に資する) ▶ 市町災害廃棄物処理計画の策定・更新 ▶ 災害廃棄物仮置場の確保
D X ・ 情報	▶ タブレット端末を用いた応急危険度判定の実施 ▶ D X 化による効率的かつ迅速な実施体制の構築 ▶ 被災県市町、支援団体（国・自治体）が利用できるシステム整備

4 課題の洗い出し

◎市町からの意見

県・危機管理監意見交換会（令和6年4月24日開催）資料からの抜粋

初動対応	▶ インフラ(道路、港湾、空港)被災による人命救助、物資支援の遅れ、集落孤立化
被災者支援	▶ 避難所の運営管理の困難 ▶ 備蓄物資の不足、備蓄物資の確保 ▶ トイレの不足、トイレの備蓄 ▶ 福祉避難所の確保、要介護の避難者への対応
応援・受援	▶ 応援職員の調整の迅速化 ▶ 応援職員の後方支援体制の整備、環境整備 ▶ 災害対応人員の不足 ▶ 応援受け入れスペースの確保 ▶ 応援職員の宿所確保
復旧・復興	▶ 上下水道管の耐震化 ▶ 建築物の耐震化 ▶ 災害廃棄物置き場の用地確保
D X・情報	▶ デジタルツールを活用したシステムの導入 ▶ 県下統一した被災者生活再建支援システムの導入 ▶ 災害時に入力が必要とするシステムの共通化 ▶ 避難所運営、備蓄物資管理、家屋被害調査、罹災証明発行、義援金事務等を一元管理できるシステムの導入

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

5 具体的施策となる対応策

- ◆ 「4 課題の洗い出し」で洗い出した課題について、8つの分野に分類
- ◆ 課題については、検討会委員、各市町、庁内各部局等の意見を踏まえて、77項目に整理
- ◆ 77の課題について、次ページ以降に「具体的施策となる対応策」を記載

凡 例

各課題の対応策（アウトプット）中に表示（印）の意味は次のとおり

- 計画** …… 地域防災計画、災害時受援計画、その他計画等の策定・改定等により対応するもの
- 協定** …… 民間企業等との協定の締結・改定や協定の活用により対応するもの
- 訓練** …… 県・市町合同防災訓練への反映により対応するもの
- 訓練** …… その他の各種訓練、演習、研修等の実施により対応するもの
- 予算** …… 予算要求を行うもの、予算要求を検討するもの
- 国要望** …… 国や関係機関への要望により対応するもの
- ★** …… 横断分野 8 DX・情報収集・発信

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

22

分野 1 初動対応

① 被害状況把握

課題 1

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
家屋被害、道路被害、 孤立集落（(半)島・ 中山間部）の発生等 に係る被害状況の早期把握	・ 県地域防災計画へ孤立可能性集落を記載（県） ・ フェニックス防災システム等を活用した情報収集	○中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施 【衛星等通信環境（低軌道衛星通信等）の整備】 予算 【孤立可能性集落近辺の道路・ヘリコプター臨時発着場等の確認・指定】 計画 【企業等との物資提供協定等の締結先拡大例：除雪車等の災害救助機器の提供（オペレーターの配置も含む）】 協定

担当課：危機管理部災害対策課、防災支援課、消防保安課、企画部デジタル戦略課、

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

23

分野 1 初動対応

① 被害状況把握

課題 2

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被害状況の地図化・ 可視化（衛星、ヘリ コプター、ドローン 等の活用）	・ 県消防防災ヘリのヘリテレ映像を活用した被災状況把握 ・ 防災ヘリの震災直後の初動飛行ルートの設定 ・ 公共土木施設の被害状況調査でのドローン活用（県：R3.11）	○衛星画像の活用体制の構築 ★ 【国土地理院、建設コンサルタンツ協会との既存協定等の活用】 協定 計画 ○ドローンの活用体制の充実（協定・直営体制の構築） 【兵庫県測量設計業協会との協定の活用】 協定 【国交省TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）保有ドローンとの連携】 【民間企業との協定の活用】 協定 ○ヘリテレ映像受信訓練の実施 【県・市町合同防災訓練への反映】 訓練

担当課：危機管理部災害対策課、消防保安課、土木部技術企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

24

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 3

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
道路啓開体制確保	国・県・県警・関係市・有料道路会社・建設業協会等と連携し、南海トラフ地震を想定した「兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画(案)」を改訂(R5.12)	○新たな道路啓開計画の策定 【令和7年度より、内陸型地震（有馬－高槻断層等）などにおける道路啓開計画の策定に着手】計画 ○道路啓開実施事業者のBCP策定支援 【兵庫県におけるBCP策定事業者の認証制度の制定の検討】

担当課：土木部道路保全課、危機管理部

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

25

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 4

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
陸路による救援体制 の事前検討	兵庫県トラック協会 と協定締結(H10)、ヤ マト運輸と協定締結 (H29)、AZ-COM丸 和・支援ネットワー ク、佐川急便との協 定締結(R5)	○多様な運航事業者との協定締結 【民間企業等との新たな物資提供協定等の 締結】 協定 【協定締結事業者の夜間・休日の対応可否 についての確認】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

26

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 5

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
空路による救援体制 の事前検討（空港・ ヘリコプター臨時着 陸場確認、ヘリコプ ター運航者の確保）	ヘリコプター臨時離 発着場適地の事前登 録（R6.3時点：268 地点）	○ヘリコプター臨時離発着場（自衛隊大型ヘリコプターを含む）の新規開拓 【各市町・消防本部に対して、空地等の臨時離発着が可能な場所の確認を依頼】 ○自衛隊ヘリコプターの活用検討 【自衛隊ヘリコプターへの搭載可能な消防車両の把握】 ○多様な運航事業者との協定締結 【民間企業等との物資提供協定等の締結先拡大】 協定

担当課：危機管理部災害対策課、消防保安課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

27

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 6

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
海路による救援体制 の事前検討（港湾・ 漁港・フェリー等船 舶）	近畿旅客船協会、神 戸旅客船協会との協 定締結（H25）	○多様な運航事業者等との協定締結 【海運関係団体等との新たな協定の締結の 検討】協定 ○ホバークラフト型船舶の活用検討 【ホバークラフト型船舶達着可能な海岸の 新規開拓】

担当課：危機管理部災害対策課、農林水産部水産漁港課、農地整備課、土木部港湾課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

28

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 7

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
緊急交通路の早期指定（訓練実施含む）	・災害対策基本法に基づく緊急交通路の指定（県警） ・緊急通行車両標章・証明書の民間事業者への事前交付	○緊急交通路指定の円滑化 【緊急交通路指定円滑化訓練の実施】 訓練 ○災害発生前の緊急通行車両標章・証明書の交付 【協定に基づく物資輸送車両等に対する緊急通行車両標章・証明書の事前交付】 計画
担当課：危機管理部災害対策課		

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

29

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 8

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
物資管理体制の構築	広域防災センター等における備蓄物資管理	○提供可能物資情報の管理体制の構築 【備蓄物資の管理運営マニュアルの整備】 【提供可能物資情報管理システム構築の検討（フェニックス防災システムへの機能追加の検討）】★ ○備蓄倉庫の初動体制確保（備蓄物資の充実・確保、職員による運用等）（R6～） 【備蓄物資に対する財政支援の拡充に係る国（総務省）への要望】国要望 【職員のフォークリフト、準中型自動車、牽引等各種免許取得に係る公費補助の検討】予算 ○備蓄機能の強化 【市町レベルの物資拠点の機能強化に対する助言・相談】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

30

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題 9

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
物資協定締結事業者 の訓練参加	多様な事業者との協 定締結	○協定締結事業者の各種訓練への参加要請（R6～） 【物資配送に係る関西広域応援訓練の充実】 訓練 【物資調達・輸送調整等支援システムの習熟度向上（R7～）】 訓練

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

31

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

課題10

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・新たな物資提供協定の締結 ・民間、NPOによる物資調整	多様な事業者との協定締結	○民間企業等との新たな物資提供協定等の締結（R6～） 【企業等との物資提供協定等の締結先拡大】 協定 ・水上バイク、四輪バギー等の災害救助機器の提供（オペレーターの配置も含む） ・災害時の電力供給（非常用発電設備、移動電源車等） ・大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結 【市町レベルでの協定締結等民間企業との連携の拡大に対する助言・相談】 ○的確なニーズ把握と物資調達 【1.5次避難所等運営協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達】 協定 【避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOが調整する仕組みの検討、モデル的試行】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

32

分野 1 初動対応

③ 情報（収集・発信）

課題11

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
死者・安否不明者・ 行方不明者の公表に 係る対応	- 公表方針策定 (県:R5.10) - 事務マニュアル作成 (県:R5.10) - 地域防災計画への 記載 (県:R5.10、市 町:随時)	○死者等の公表に関する職員の応援・受援体制の構築 【兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定の積極運用による 県内応援体制の確立】 協定 ○市町、関係機関等との公表手続等に係る訓練の実施 (R6) 【県・警察・市町による公表手続きの訓練の実施】 訓練 ○事務マニュアルの更新 (R6～) 【ヒューマンエラー防止のためのチェック多重化の記載 (県・市町連携)、携帯電話の位置情報を活用】 ○迅速な公表に向けた事務効率化の検討 【デジタルツールを活用した公表資料作成の検討】 ★ 【災害対応に関する協議会等を設置し、安否不明者等の氏名 等公表に係る市町・関係機関・県の役割の見直し・再設定に ついて検討】 予算 ○災害時における行方不明者・死者の氏名等の公表指針の策 定及び防災基本計画への記載 (R6) 【内閣府防災による公表指針の策定及び防災基本計画への記 載 (国への提案)】 国要望

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

33

分野 1 初動対応

③ 情報（収集・発信）

課題12

顕在化した課題 （阻害要因）	県（市町）の 取組の現状	対応策 （アウトプット）
市町・消防等職員を 介した情報収集の限 界	フェニックス防災シ ステムの運用 （県：H8.9～）	○フェニックス防災システムと内閣府・新 総合防災システムとの連動（R7～）★ 【フェニックス防災システムの更新の検 討】 予算 ○県職員の市町派遣による情報収集 【ひょうご災害緊急支援隊の支援内容の見 直し、拡充（LO業務、情報収集代行等）】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

34

分野 1 初動対応

③ 情報（収集・発信）

課題13

顕在化した課題 （阻害要因）	県（市町）の 取組の現状	対応策 （アウトプット）
プッシュ型情報発信 システムの多重化	・ ひょうご防災ネットの運用 （県・市町：H17～） ・ 防災行政無線の整備（市町）	○ ひょうご防災ネットの運用強化 ★ 【ひょうご防災ネットの改修の検討】 ○ 防災行政無線の整備と電源供給方法の検討 【緊急防災・減災事業債の積極活用】 【災害情報伝達手段に関するアドバイザーの活用】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

35

分野 1 初動対応

④ 関係機関の連携

課題14

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
各省庁を統括する初 動対応のあり方	防災庁の創設を国に 要望	○防災庁の創設を国に要望 【国の予算編成等に対する提案等において 専門・専属職員を擁する防災庁の創設を今 後も継続して要望】 国要望

担当課：危機管理部防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

36

分野 1 初動対応

④ 関係機関の連携

課題15

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
災害対策本部の県の 主体的な運営	・災害対策本部各班マニュアルの作成 ・災害時受援計画の策定（R3.11）	○災害対策本部事務局マニュアル等の改定 【人材・資材、スペース等を活用し、効果的に情報収集や共有を実施】 【関係機関との調整、市町への支援等についてマニュアルに明記】 予算 ○専門人材の育成 【消防庁への職員の派遣、陸上自衛隊との人事交流、人と防災未来センターによる災害対策専門研修の受講等、長期的な視点での職員養成システム】 【災害対策本部設置・会議運営訓練の充実】 訓練 ○受援時の県主導体制の確保 【県主導による災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援受援活動等の調整等の災害対策本部事務局マニュアル等への明記】 計画 予算

担当課：危機管理部災害対策課、災害対策本部事務局関係班、総務部職員局人事課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

37

分野 1 初動対応

④ 関係機関の連携

課題16

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被災市町との連携	平時の業務における関係構築（市町防災力強化連携事業、県・市町危機管理監意見交換会、県民局・市町消防防災担当課長会議等の実施）	○平時から顔の見える関係の構築、県市町役割の確認 【県市町応援受援訓練等を通じた関係の構築】 訓練 【死者等の公表事務等の再検討等を通じた県市町の役割の確認】 計画 予算

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

38

分野 1 初動対応

⑤ 災害対応職員等への配慮

課題17

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
災害対応する職員等 (消防、警察、医療、 福祉、行政等)の職 務環境や健康面等へ の配慮	・健康相談対応 ・消防学校における消防職団員に対する惨事ストレス研修の実施 ・消防庁によるメンタルサポートチームの派遣 ・警察本部における惨事ストレス対策 ・警察庁による専門家派遣によるケア	○職員等の災害対応業務環境の整備 【県庁BCPと連動した十分な活動スペースの確保（平時は会議室等として活用）】 【状況に合わせたロジ、飲料水や食料品の確保等】 ○行政職員等の健康面への配慮 【災害対応職員のメンタルサポートの充実】

担当課：危機管理部総務課、総務部職員局職員課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

39

分野 2 被災者支援

① 被災者支援

課題18

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
効率的な家屋被害認定、罹災証明書発行、公費解体受付、義援金等給付事務	各市町においてシステム化を検討	○家屋被害認定調査の迅速化 【災害救助法の適用範囲拡大（家屋被害認定業務、民間委託）】 国要望 【建築士等の民間団体や損保会社との連携の検討】 ○家屋被害認定、罹災証明書発行、公費解体受付、義援金等給付事務手続きのパッケージ化・効率化 ★ 【システム構築に伴う地方財政措置（緊急防災・減災事業債の延長）の国要望（総務省）】 国要望 ○共通システム導入の検討（R7） ★ 【共通システム方針決定、導入検討】 予算

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

40

分野 2 被災者支援 ① 被災者支援

課題19

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被災建築物応急危険 度判定の効率化	・判定士認定講習会及び判定訓練(H7～) ・兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会設立（H9.1）	○市町における事前準備に対する助言及び技術支援（R7～）★ 【輪島市におけるDX活用事例の検証及びそれを踏まえた「判定支援ツール」の導入検討】 予算 ○AIによる判定システムの開発を国（内閣府）に要望（R6～）★ 【全国協議会等を通じて、写真画像を基にした判定システムの開発を国に要望】 国要望

担当課：まちづくり部建築指導課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

分野 2 被災者支援

① 被災者支援

課題20

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・フェニックス共済の普及拡大 ・フェニックス共済の民間保険会社等との連携	・イベント等でのブース出展(県:随時) ・多様な媒体による広告（R5）	○効果的な広報の実施 【広告効果の検証を踏まえた広告の見直し(R6～)】 【ホームページの改修（R6）】 ○新たな加入促進方策の検討（R6） 【10年一括申込応援キャンペーン、住宅展示場や商業施設等でのPR】 ○民間保険会社等との連携 【共済制度普及業務の民間団体への委託】

担当課：危機管理部防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

42

分野 2 被災者支援

① 被災者支援

課題21

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・県士業団体との協定締結 ・災害ケースマネジメントの体制整備	・住宅、福祉、士業団体等との協定締結（H23～） ・災害ケースマネジメントにおける弁護士会との連携（R5） ・関西広域連合による近畿災害対策まちづくり支援機構との協定締結（H25.3）	○県弁護士会との協定締結（R6） 【県弁護士会との災害時における被災者法律相談等に関する協定の締結】 協定 ○関係団体との連携体制の構築 【災害ケースマネジメントの解説及び被災者に対する全般的な支援制度の概要をまとめた「要覧」の作成】 【当該要覧に基づき県市町・社会福祉団体・士業団体等関係機関が連携する支援体制の確保】 【近畿災害対策まちづくり支援機構との平時からの連携強化】

担当課：危機管理部防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

43

分野 2 被災者支援

② 物資搬送

課題22

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
孤立集落への物資輸 送手段・体制の構築	・ 県地域防災計画へ記載（孤立可能性集落のヘリ駐機スペース・ホイスットの有無）（県） ・ 多様な事業者と協定締結 ・ 航空運用調整チームによるヘリコプター運航調整体制を構築	○ヘリコプターやドローンを活用した円滑な物資搬送 【県・市町合同防災訓練への反映（R6～段階的に実施）】 訓練 ○航空運航調整訓練の実施 【県・市町合同防災訓練への反映】 訓練 ○運航調整の対象となるヘリコプターの飛行能力の事前確認 【県災害対策本部調整支援班航空運用調整チームの体制強化・運用マニュアル作成】 ○新規臨時離発着場の開拓（課題5 再掲） 【各市町・消防本部に対して、空地等の臨時離発着が可能な場所の確認を依頼】

担当課：危機管理部災害対策課、消防保安課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

44

分野 2 被災者支援 ② 物資搬送

課題23

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
- 被災地ニーズ把握と支援側（県・市町・企業）のミスマッチ対応 - 国等からの被災者支援物資の集約・配分	- 現地派遣職員による被災地ニーズ把握 - 三木広域防災センターでの受入、集約、配分	○的確なニーズ把握と物資調達 【提供可能物資情報管理システム構築の検討（フェニックス防災システムへの機能追加の検討）】（課題8再掲）★ 【1.5次避難所等運営協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達】（課題10再掲）協定 【避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOが調整する仕組みの検討、モデル的試行】（課題10再掲） 【民間企業（大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等）との連携協定締結】（課題10再掲）協定 ○三木広域防災センターの補完・体制強化 【本部事務局被災者対策班マニュアルの改訂】 【民間企業（大型倉庫保有事業者）との連携協定締結】協定

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

45

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題24

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
津波避難等の発令基準の確認	避難判断ガイドラインの作成、市町への送付（県）	○県・市町との更なる連携強化 【発令基準の共有＆確認、訓練・説明会等で市町との連携を図る】訓練 【県市町防災力強化連携事業の継続実施・チェックリスト改定等を通じた県・市町間の連携強化】予算 ○南海トラフ地震臨時情報への対応 【県民へのメッセージ発出等、国と連携した事前対策の充実】

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

46

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題25

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
避難所の設備・備蓄物資・運営体制等の確認（プライバシー対策、要配慮者・女性等への配慮、感染症対策、備蓄不足解消、暑さ寒さ対策等の確認）	・ 要配慮者を考慮した設備、備蓄 ・ DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣	○ 要配慮者への配慮（避難所、福祉避難所、備蓄等） 【女性・高齢者等の要配慮者に配慮した備蓄物資の購入（継続）検討】 予算 ○ DWAT体制の強化 【DWAT訓練の実施】 訓練 ○ 関係機関との協定締結 【県旅館・ホテル生活衛生同業組合との協定締結（R6）】 協定 ○ 避難所ガイドラインの周知徹底 【市町における指定避難所へのガイドライン周知徹底】 ○ 指定避難所への冷暖房の設置 【学校体育館等指定避難所への冷暖房設備の設置に係る財政措置の延長についての国要望】 国要望 ○ 被災地におけるこどもへの配慮 【避難所運営マニュアルにおける配慮事項記載（学び場、遊び場の確保等）】 計画 予算

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

47

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題26

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
広域避難（市外への 避難）の迅速な実施	・ 県地域防災計画への記載 ・ 県協定締結	○マニュアル策定、関係団体との協定 【国・県・市町・関西広域連合と連携して、2次避難（市町域を超えた避難）に係るマニュアル策定、南海トラフ地震等に係る津波避難への応用、協定を締結（2次避難場所(ホテルや民泊等)の確保)】 計画 協定 ○避難者の把握方法の検討 ★ 【避難者の移動先等の把握について石川県被災者データベースの取組等の事業を参考に検討】

担当課：危機管理部災害対策課、防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

48

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題27

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
1.5次・2次避難への早期移行（みなし仮設、ホテル等活用）	・ 県地域防災計画への記載 ・ 県協定締結	○賃貸型応急住宅（みなし仮設：公営住宅、民間賃貸）の運用 【関西広域連合による大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定の活用】 協定 ○関係機関・事業者との協定締結 【県旅館・ホテル生活衛生同業組合、民泊との協定締結(R6)】 協定 【兵庫県タクシー協会との協定締結（R6）】 協定 【1.5次避難所等の運営に係る協定締結】 協定 【2次避難所等の駐車場確保（駐車場運営事業者との協定締結、2次避難者駐車代の災害救助法適用についての国要望について検討】 協定 国要望 【弁当製造事業者との既存協定の活用】 協定

担当課：危機管理部災害対策課、防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

49

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題28

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者・車中泊避難者等への対応	福祉避難所訓練運営マニュアル作成	○福祉避難所（スペース）運営・在宅等避難者対応の強化 【国等関係機関と連携した実務研修の実施（R6）】 【福祉避難所運営訓練の実施】 訓練 【戸別訪問やICTの活用等による在宅避難者・車中泊避難者のアセスメント（情報収集・分析）の手法・体制整備の検討】 【在宅避難・車中泊避難対応訓練の実施】 訓練 【協定締結事業者による在宅避難・車中泊避難対応の実施（ボランティア等）】 協定 ○ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援 【在宅避難者・車中泊避難者への対応に係る体制の検討】 【避難所運営マニュアルの改定】 計画 予算 ○DWATの養成 【社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会と連携したDWATの養成のさらなる推進】

担当課：危機管理部災害対策課、福祉部地域福祉課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

50

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

課題29

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
避難所での停電、断水、トイレ問題への対応	・「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」を締結（H17.9.1）（市町） ・「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」を締結（H17.9.1～H26.12.25）（民間6団体）	○電源設備の導入検討 【太陽光発電や蓄電池などの電源設備の備蓄検討】 予算 ○市町のトイレカー、バキュームカー、仮設トイレ等の保有状況等の把握(毎年度実施中)、協定運用体制のチェック(R6～) 【災害時のトイレカー提供に係る協定締結】 協定 【県・市町でのトイレカー購入の検討】 予算 ○避難所への合併浄化槽の設置の促進 【環境省補助金を活用した避難所への合併浄化槽の設置を促進（市町・避難所指定県施設等）】 ○井戸の活用検討（市町） 【市町地域防災計画への掲載、活用できる井戸の把握】 ○避難者の衣服洗濯対策 【クリーニング業界との協定締結】 協定 ○生活用水の確保 【ポータブル水再生システム(水循環手洗いスタンド・シャワー)の活用検討】

担当課：危機管理部災害対策課、環境部環境整備課、避難所施設管理担当課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

51

分野 2 被災者支援

④ 公費解体

課題30

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
相続登記未了建物、 空き家の増加による 着工の遅れ	環境省「公費解体・ 撤去マニュアル」・ 関係府省各種事務連 絡の市町への周知	○相続登記未了建物等対策 【相続未登記、空き家対策の実施】 【庁内担当部局の連携体制の構築】
担当課：危機管理部、環境部環境整備課、まちづくり部		

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

52

分野 2 被災者支援

④ 公費解体

課題31

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
自治体職員の知識・ 人手不足	環境省「公費解体・ 撤去マニュアル」・ 関係府省各種事務連 絡の市町への周知	○県市町職員の対応力強化 【公費解体制度に係る各種通知、マニュアル等の内容や実務に係る研修（環境省又は被災経験自治体職員等による講演を想定）の実施】 ○中長期派遣職員の確保 【総務省による迅速な中長期派遣職員の人員確保】

担当課：環境部環境整備課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

53

分野 2 被災者支援 ⑤ ボランティア

課題32

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
市町災害ボランティアセンターへの支援	・ひょうごボランティアプラザの運営 ・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議での課題共有	○市町災害ボランティアセンターへの運営支援 【災害ボランティアコーディネーター養成研修】 ○ボランティア受入に係る対応力の向上 【大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練の実施】

担当課：県民生活部県民躍動課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

54

分野 2 被災者支援

⑤ ボランティア

課題33

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
ボランティア団体の 受入・派遣調整	・ひょうごボランティアプラザの運営 ・近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定締結（県:H24.10） ・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定締結（県:H8.7） ・現行事業（大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト）の実施	○災害対策本部へのボランティア関係者の参画 【社協、JVOADの災害対策本部参与としての出席の検討（災害対策本部設置要綱の改定等）】 【社協、JVOADのリエゾン受入、被災者対策班との連携】 ○ボランティア受入に係る対応力の向上 【大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練の実施(R6～)】 訓練 ○被災地の状況に合わせたボランティア団体への支援 【大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトの柔軟な運用】 ○ボランティアの受け入れ体制の強化 【ボランティアの宿泊・滞在場所の確保】 ○ひょうごボランティアプラザの体制強化 【県内におけるボランティアネットワークづくり】

担当課：県民生活部県民躍動課、危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

55

分野 2 被災者支援

⑥ ダイバーシティ

課題34

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
性的マイノリティへの 対応	理解促進に向けた啓 発・相談事業の実施	○性的マイノリティの被災者への配慮（避難所、備蓄等）（R6） 【性的マイノリティの被災者に配慮した避難所等の運営体制の検討】 計画 ○専門団体との連携 【ダイバーシティ相談窓口となり得るNPO等専門団体との連携の検討】

担当課：県民生活部人権推進室

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

56

分野 2 被災者支援

⑥ ダイバーシティ

課題35

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
パートナーシップ制 度を踏まえた対応	パートナーシップ制 度導入自治体の増加 (本県、23市町)	○パートナーシップ制度の取扱いの周知 【2次避難所、仮設住宅、災害公営住宅へ パートナーと入居できるように対象拡大の 協力依頼】

担当課：県民生活部人権推進室

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

57

分野 3 応援・受援体制の構築

① 広域受援体制

課題36

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・ 応援職員の活動スペースの確保 ・ 国、知事会、関西広域連合、広域ブロックとの連携・役割分担 ・ 総務省・知事会の確保調整による応援自治体割当と個別省庁による応援自治体割当の不整合	・ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定締結(県:H24.10) ・ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定締結(県:H8.7) ・ 総務省対口支援以外に、各省庁や関係機関が個別に派遣割り当て	○ 受援時の各分野支援チーム等の受入に必要なスペース確保の検討 (R6～) 【県庁BCPと連動した十分な活動スペースの確保（平時は会議室等として活用）】（課題17 再掲） ○ 国、知事会及び他ブロックとの連携の強化を目指した合同訓練への参加 (R6～) 【九都県市合同防災訓練への参加（継続）】 訓練 ○ 受援時の県主導體制の確保 【県主導による災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援受援活動等の調整等の災害対策本部事務局マニュアルへの明記（課題15 再掲）】 計画 予算 ○ 受援計画の実効性確保 【災害時の応援・受援マニュアルの作成】 予算 計画 ○ 総務省確保調整本部による総合調整機能の強化 【要綱改正等に係る国への提案（継続）】 国要望

担当課：危機管理部防災支援課、総務課、災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

58

分野 3 応援・受援体制の構築

① 広域受援体制

課題37

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
応援職員の宿泊場所 確保	応援自治体による宿 泊場所確保	○様々な施設の活用 【広域防災センター宿泊施設の応援職員利用の検討】 【災害待機宿舎・職員住宅の空室の応援職員利用の検討】 【県有施設・会議室の応援職員利用の検討】 【民間宿泊所（ホテル・旅館等）の利用に係る事業者との協定活用を検討】 協定 【民間賃貸住宅の借り上げに関する事業者との協定締結を検討】 協定 【ムービングハウス、トレーラーハウス、キャンピングカー、トイレカー等保有団体との協定締結の検討】 協定

担当課：危機管理部総務課、消防保安課、総務部管財課、保健医療部生活衛生課、施設所管課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

59

分野 3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

課題38

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
県による市町支援の 検討	・兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定締結 (県・市町:H18.11) ・ひょうご緊急支援隊による市町支援 (県:H22.9)	○事前応援態勢（支援強化拡充・県内カウンターパート体制の構築） 【災害マネジメント総括支援員（GADM）の育成、増員】 【総務省主催の災害マネジメント総括支援員研修の受講】 【ひょうご緊急支援隊の支援内容の見直し、拡充（LO業務、情報収集代行等）】 【市町支援（ひょうご緊急支援隊など）の概要について各市町へ説明】 【ひょうご災害緊急支援隊の装備の充実】

担当課：危機管理部総務課、災害対策課、総務部市町振興課

予算

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

60

分野 3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

課題39

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
受援計画のさらなる 充実	・ 県受援計画を策定済（R3.11） ・ 市町受援計画は36市町で策定済、3市町で作成中、2市町が未策定（R5.6月時点）	○国現地対策本部、各種実動部隊指揮隊及び全国の応援職員等の受入スペースの確保 【県庁BCPと連動した十分な執務スペースの確保（平時は会議室等として活用）】 ○市町受援計画の策定・見直しの推進 【能登半島地震における各市町役場の対応を踏まえた受援計画策定研修・運用訓練等を実施】 ○県・市町応援受援研修等の実施 【県市町合同での実践的な応援受援研修・演習等の実施検討】

担当課：危機管理部総務課、災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

61

分野 3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

課題40

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
市町相互支援体制の 検討	災害時応援協定に基づき、被災市町への 応援に関する調整	○事前応援態勢（県内カウンターパート体制の構築） 【市町との調整に係る県庁内での役割分担の整理】 【市長会、町村会と連携した応援調整業務の実施】 【県市町防災力強化連携事業の継続実施・チェックリスト改定等を通じた県・市町間の連携強化】（課題24 再掲） 予算 ○県・市町応援受援研修等の実施 【県市町合同での実践的な応援受援研修・演習等の実施検討】（課題39 再掲）

担当課：危機管理部災害対策課、総務部市町振興課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

62

分野 4 保健・医療

① 保健

課題41

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
保健師等の応援派遣 依頼等、方針決定、 フェーズに応じた要 員の確保	災害派遣名簿の集約 （「保健師等派遣調 整システム」を活 用）	○応援受援体制の確立（R6～） 【「保健師等派遣調整システム」や「兵庫県災害時の保健活動ガイドライン」を活用した訓練の実施（県・市合同）】 訓練 【統括保健師や災害調整担当保健師の配置の確認、連絡会議の開催】

担当課：保健医療部健康増進課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

63

分野 4 保健・医療

① 保健

課題42

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
避難所の健康管理、 二次的健康被害予防、 在宅避難者への支援	県災害時保健活動ガ イドラインの改訂 (R4)	○市町災害保健活動マニュアルの策定促進 (R6～) 【各自治体における災害時保健活動マニ ュアルやアクションカードの作成】

担当課：保健医療部健康増進課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

64

分野 4 保健・医療

① 保健

課題43

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
保健師チームと医療福祉（保健医療福祉活動チーム）等他チームとの連携	各種防災訓練・研修への参加	○DMAT、DPAT、DHEAT等の保健医療福祉活動チームとの連携強化 【各派遣チームの活動への理解促進と災害時保健活動研修の充実】

担当課：保健医療部健康増進課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

65

分野 4 保健・医療

① 保健

課題44

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
効果的な保健活動、 ロードマップの作成 に係る連携調整	災害時保健活動研修 会の実施（不定期）	○マニュアル策定や研修の実施（R6～） 【各自治体における災害時保健活動マニ ュアルやアクションカードの作成】 【保健分野におけるフェーズに対応した ロードマップ策定研修の実施】 訓練

担当課：保健医療部健康増進課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

66

分野 4 保健・医療

② 医療

課題45

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・医療機関の医療継続（施設、スタッフ、ライフラインの被災） ・入院患者と救急診療の需給バランスの変化	・施設BCP策定の初期段階 ・訓練の実施 ・厚生労働省EMISの入力訓練	○脆弱性分析とリスク評価：各地域 【各地域の実情に応じたBCPの改定】 ○災害医療活動の実施 【BCP演習を含む訓練内容の充実・強化、訓練を通じての人材育成】訓練 【状況把握・応援受援体制の構築】

担当課：保健医療部医務課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

67

分野 4 保健・医療

② 医療

課題46

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
災害拠点病院の機能 維持	兵庫県災害拠点病院 等連絡協議会におけ る意見交換、情報共 有	○災害拠点病院のBCP点検 【災害拠点病院の夜間・休日の対応、停 電・断水の対応等】 ○災害拠点病院の通信確保 【災害拠点病院への衛星等通信環境（低軌 道衛星通信等）の整備】 予算

担当課：保健医療部医務課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

68

分野 4 保健・医療

② 医療

課題47

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・被災地側の受援体制 DMAT、DHEAT、 DPAT、JDAT、JMAT、 災害支援ナース、 DWAT等の円滑な運用 と後方支援・ロジス ティクス（大量の外部 支援） ・広域避難者への医療 提供（保健・医療・福 祉/介護の分業）	・訓練の実施 ・DPAT、JDAT等の 派遣 ・兵庫県保健所長会 連絡会における意見 交換、情報共有 ・災害救急医療シス テム運営協議会と地 域保健医療対策会議 ・広域避難への医療 提供についての体制 整備	○災害保健医療活動の実施 【訓練内容の充実検討】訓練 【DMAT・DHEAT養成研修（国実施）への参加促 進】 【DHEAT養成研修（県実施）の充実検討】 ○DPAT調整本部の体制整備 【DPAT派遣に関する兵庫県と精神科病院との協定締 結(R6～)】協定 【「ひょうごDPAT運営要綱」の改定】 ○歯科保健医療活動の実施 【「災害時の歯科保健医療活動指針」の改定（R6）】 【兵庫県と兵庫県歯科医師会との「災害時の歯科保健 医療活動に関する協定」の締結（R6）】協定 【上記協定書に基づくJDAT訓練の実施（R7～）】訓練

担当課：保健医療部総務課、医務課、健康増進課、福祉部障害福祉課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

69

分野 4 保健・医療 5 福祉

課題48

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
災害対策本部下への 保健医療福祉調整本 部の設置	災害対策本部設置要 綱への保健医療福祉 調整本部設置の明記	○保健医療福祉調整本部設置に係る具体的 計画 【各班の体制整備及び連携確認】 ○保健医療福祉調整本部の活動スペースの 確保 【県庁舎等のあり方検討を踏まえ、災害対 策スペース内での保健医療福祉調整本部員 やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、 災害支援ナース、DWAT等の支援チームの 十分な活動スペース確保に向けた検討・調 整を行う（県庁BCPと連動）】

担当課：危機管理部総務課、保健医療部総務課、福祉部

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

70

分野 5 福祉

課題49

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
的確かつ迅速なニーズの把握	災害時情報共有システムの運用	○災害時情報共有システム（厚生労働省等）改良 ★ 【児童・障害・介護各分野のシステム統一等、現システムの改良についての国提案（厚生労働省等）】 国要望

担当課：福祉部総務課（システム所管課）

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

71

分野 5 福祉

課題50

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
施設の運営継続（施設、スタッフ、ライフラインの支援、感染症対策）	・ BCP策定に向けた支援 ・ 厚労省等を通じた、各都道府県等への応援要請	○BCPに基づく適正な運営を確保するための指導、助言 【実効性のある計画となるよう、職員研修、訓練等を行うよう運営指導、助言】 ○ニーズを踏まえた効率的な応援受援体制の構築 【福祉関係団体等との連携による災害時の体制、運用等の検討】
担当課：福祉部総務課、地域福祉課、高齢政策課、児童家庭課、ユニバーサル推進課		

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

72

分野 5 福祉

課題51

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
保育所、一時預かり 事業の運営継続	・ BCP策定に向けた支援 ・ こども家庭庁等を通じた、各都道府県等への応援要請	○BCPに基づく適正な運営を確保するための指導、助言 【実効性のある計画となるよう、職員研修、訓練等を行うよう運営指導、助言】 ○ニーズを踏まえた効率的な応援受援体制の構築 【保育関係団体等との連携による災害時の体制・運用等の検討】

担当課：福祉部総務課、こども政策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

73

分野 6 復旧・復興

① 上下水道

課題52

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・ 水道の被災による長期断水 ・ 下水道等の被災によりトイレが使用できないなど衛生環境の悪化	・ 兵庫県水道用水供給事業における耐震化率 ・ 県内水道耐震化率 基幹管路:48.7% 浄水施設:53.9% 配水施設:68.7% ※管路は耐震適合率 ・ 下水道の重要な管渠の耐震化率:44.7%	○市町上下水道の長寿命化計画指導 全事業策定済 【人口減少を踏まえたアセットマネジメントの質向上とそれに基づく現行計画の見直し・検証を指導】 ○上下水道一体の耐震化促進 【浄水場・下水処理場等の急所施設に加え、避難拠点等に接続する重要管路について、耐震化を優先するなど、上下水道一体での機能確保等を踏まえた計画を検討・指導】 【耐震化施工費の予算拡充について国提案(国土交通省)】 ○被災時の衛生環境確保 国要望 【仮設トイレ、トイレカー、マンホールトイレ、可搬式浄水装置などの備蓄検討】 【ポータブル水再生システム(水循環型手洗いスタンド・シャワー)の活用検討】（課題29 再掲）

担当課：危機管理部災害対策課、土木部下水道課、企業庁水道課、保健医療部生活衛生課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

74

分野 6 復旧・復興

① 上下水道

課題53

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
上・下水道の広域応援制度が異なること による復旧の遅れ	・ 水道災害相互応援協定に基づく訓練による県内市町の連携強化(H25～) ・ 日本水道協会及び日本下水道協会による広域応援制度	○上下水道一体の管理応援・復旧体制検討 【組織体制や対応方策について検討会を設置】 【上下水道同じ枠組みでの広域応援制度の検討】 【職員が少ない自治体における受援機能確保の検討】 【上下水道一体での防災訓練の促進】 訓練 【水道災害相互応援協定に基づく応急給水や情報伝達訓練の実施による県内市町の連携強化】 協定 訓練

担当課：土木部下水道課、企業庁水道課、保健医療部生活衛生課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

75

分野 6 復旧・復興 ② 道路

課題54

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
高規格道路などの盛土部の大規模崩壊	国の道路技術小委員会における技術基準の検討状況を踏まえて、必要な対応を検討中	○緊急輸送道路の高盛土部の防災点検等の実施 【高さ10m以上かつ集水地形の盛土部で湧水のある箇所において、必要に応じて現地調査等を実施し、対策を検討】

担当課：土木部道路企画課、道路保全課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

76

分野 6 復旧・復興 ③ 通信インフラ

課題55

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・ 停電の長期化による携帯電話の不通 ・ 行政の通信手段の冗長化 ・ 市町の防災無線の不具合長期化	・ ライフライン事業者との連携 ・ 衛星通信の活用 (県:H6.11～) ・ マイクロ多重無線 (県:H6～)	○ ライフライン事業者との連携強化 【訓練等を実施して事前に事業者との連携を図る】 訓練 ○ 事前復興計画の策定検討 【各事業者へ計画策定を働きかけ】 ○ 新たな衛星通信の活用 【衛星ブロードバンドインターネット等の新たな衛星通信を活用し安定したインターネット通信の実現を検討】 予算 ○ 中継局、スピーカー等の非常用電源対策 【市町防災力強化連携事業（チェックリスト）への反映】 【平時のメンテナンス強化・訓練の実施】 訓練

担当課：危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

77

分野 6 復旧・復興

④ 廃棄物処理インフラ

課題56

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
ごみ処理施設、し尿 処理施設被災による 長期機能停止	「兵庫県災害廃棄物 処理の相互応援に関 する協定」を締結 (H17.9.1)	○施設の耐震性の確保 【施設耐震化状況の把握・課題の整理(リス トアップ)(R6～)】 【要耐震化施設の環境省交付金活用による 改修の促進の検討 (R6～)】

担当課：環境部環境整備課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

78

分野 6 復旧・復興 ⑤ 住宅耐震化等

課題57

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・建築物の耐震化の推進（特に高齢者世帯） ・住宅等の通電火災予防	・ひょうご住まいの耐震化促進事業の実施（H15） ・感震ブレーカー設置補助制度の運用（一部市町）	○但馬地域における普及啓発（R6～） 【高齢化率が高く、耐震化率が低い地域において、市町や事業者と連携した普及啓発活動の実施】 ○高齢者世帯に対する支援（R7～） 【耐震化率が低い地域において、高齢者世帯にも分かりやすく、使いやすい補助メニューの検討】 予算 ○感震ブレーカーの設置促進 【感震ブレーカーの設置補助制度創設の検討】 予算

担当課：まちづくり部建築指導課、危機管理部消防保安課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

79

分野 6 復旧・復興 ⑥ 住宅確保

課題58

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)																								
仮設住宅の早期供給 (土地の確保、がれ き仮置き場等との調 整)	・ 応急仮設住宅の配 置配置計画作成市町 15市町/41市町 ・ 災害時における民 間賃貸住宅の供与 （みなし仮設住宅） について、不動産関 係団体と協定締結	○配置計画の検討に係る市町支援（R6～） 【市町に対して用地の確保だけでなく、配置計画の作 成も加味した事前の検討を支援】 ○中山間地域における、恒久的な活用を想定した仮設 住宅の検討（R6～） 【石川・熊本モデル実施状況の検証】 <table><tr><th></th><th>構造</th><th>建物基礎</th><th>設置場所</th><th>入居者</th><th>入居期間終了後</th></tr><tr><td>従来モデル</td><td>プレハブ造 (長屋)</td><td>なし</td><td>被災地全般</td><td>被災者全般</td><td>解体撤去</td></tr><tr><td>熊本モデル</td><td>木造（長屋）</td><td>鉄筋コンクリート基礎</td><td>被災地全般</td><td>被災者全般</td><td>公的住宅として 永続利用可能</td></tr><tr><td>石川モデル</td><td>木造（戸建）</td><td>鉄筋コンクリート基礎</td><td>被災集落</td><td>当該集落に済んで いた被災者</td><td>公的住宅として 永続利用可能</td></tr></table> ○みなし仮設住宅への円滑入居に係る市町連携 【災害時における被災者の円滑な入居のための市町と の連携強化】		構造	建物基礎	設置場所	入居者	入居期間終了後	従来モデル	プレハブ造 (長屋)	なし	被災地全般	被災者全般	解体撤去	熊本モデル	木造（長屋）	鉄筋コンクリート基礎	被災地全般	被災者全般	公的住宅として 永続利用可能	石川モデル	木造（戸建）	鉄筋コンクリート基礎	被災集落	当該集落に済んで いた被災者	公的住宅として 永続利用可能
	構造	建物基礎	設置場所	入居者	入居期間終了後																					
従来モデル	プレハブ造 (長屋)	なし	被災地全般	被災者全般	解体撤去																					
熊本モデル	木造（長屋）	鉄筋コンクリート基礎	被災地全般	被災者全般	公的住宅として 永続利用可能																					
石川モデル	木造（戸建）	鉄筋コンクリート基礎	被災集落	当該集落に済んで いた被災者	公的住宅として 永続利用可能																					

担当課：まちづくり部住宅政策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

80

分野 6 復旧・復興 ⑥ 住宅確保

課題59

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被災者の恒久的 住宅の確保	・ひょうご住まいづくり協議会の設置 ・セーフティネット住宅の登録・情報提供(R5年度末登録住宅：30,507戸) ・登録住宅における改修や家賃等の補助による支援の実施(R6年度時点事業化市町：神戸町) ・居住支援協議会による居住のマッチング支援の実施(R6年度時点協議会設立状況：県、3市)	○セーフティネット住宅の登録促進 【登録住宅の拡大に向けて、改修や家賃等の補助制度の事業化を市町に働きかけ】 ○市町居住支援協議会の設立促進 【地域における住まいに関する相談から入居後の居住支援までの総合的・包括的支援を行う居住支援協議会の設立を市町に働きかけ】

担当課：まちづくり部住宅政策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

81

分野 6 復旧・復興

⑦ 災害廃棄物処理

課題60

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
がれき処理の円滑化	・市町災害廃棄物処理計画の策定・見直し、仮置場候補地の選定 (市町：随時) ・災害廃棄物対策に係る座学研修（県：毎年度実施）	○災害廃棄物処理計画の策定促進 【未策定の5市町と連携し県内全市町の災害廃棄物処理計画策定完了（R6～）】 ○災害廃棄物対策に係る実地訓練 【仮置場の設営、受入対応等を想定した実地訓練の実施】 訓練

担当課：環境部環境整備課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

82

分野 6 復旧・復興

⑧ 復興まちづくり

課題61

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被災地支援の機会を 捉えたまちづくり専 門家の育成	・まちづくり技術センターにおいて「まちづくり専門家バンク」を設置（H11～） ・東日本大震災への復興支援において専門家派遣事業を実施（H23～）	○復興まちづくりの経験・技術の若手専門家への継承 【県内外の被災地に対して時期を逃さず機動的に専門家の派遣・育成を行う制度(常設)の創設の検討】 予算

担当課：まちづくり部総務課、都市政策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

83

分野 6 復旧・復興

⑨ なりわい

課題62

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
第1次・第2次産業、 地場産業への支援	・ 非常時に災害対応貸付の常設化、金融特別相談を実施 ・ 農林水産業再建にかかる相談対応、融資制度の周知、生産基盤の復旧	○復旧・復興期における被災地の雇用創出、なりわいの確保 【復旧・復興事業等の地元事業者への優先発注の検討】 ○ものづくり産業・地場産業、農林水産業の早期復旧・再建に向けた円滑な情報提供・相談対応、迅速な資金繰り支援、生産基盤の早期の復旧支援 【災害対応貸付の常設化、金融特別相談窓口の自動設置（R6）】

担当課：産業労働部総務課、農林水産部総務課、全庁

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

84

分野 6 復旧・復興

⑨ なりわい

課題63

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
中小企業の事業継続 体制の構築	BCP/BCM伴走型支 援（R4～）	○BCPの作成支援、他事業者との連携によ るBCP策定の推進 【兵庫県BCP/BCM支援プログラムによる BCP策定支援の継続実施】 予算

担当課：危機管理部防災支援課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

85

分野 6 復旧・復興

⑨ なりわい

課題64

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
被災失業者、被災事業者の雇用創出	事業者からの職員受入（県）	○災害対応業務に臨時雇用する制度検討 【危機管理事案が発生した際の被災した民間事業者等からの従業員等の受入など柔軟な対応の検討】

担当課：産業労働部総務課、総務部職員局人事課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

86

分野 7 教育

課題65

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
学校防災マニュアル 等の再点検	県作成の「学校防災 マニュアル（R1改 訂）」に従い各学校 独自の災害対応マ ニュアルを作成及び 毎年度の見直し	○「学校防災マニュアル」の見直し（R6 ～） 【能登半島地震での課題を踏まえた見直し の検討】

担当課：教育委員会教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

87

分野 7 教育

課題66

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
学習継続に向けた集団避難実施の際の施設体制等の整備	—	○集団避難実施の是非の検討を行った上で、 受入可能施設のリストアップ（R6～） 【広域拠点となる受入可能県立施設のリストアップ及び収容能力等の把握】

担当課：教育委員会総務課、教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

88

分野 7 教育

課題67

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
ライフライン途絶及び学校施設の損壊時等における家庭と学校との連絡体制	「学校防災マニュアル」で発災時には電話以外の複数の連絡方法を確保することを提示	○連絡方法の確保と周知・徹底 【学校防災マニュアル等の周知を通じて、各学校が地域の災害特性や、発生が予想される災害の種類に応じた連絡方法を確保するとともに、その連絡方法について学校と地域や保護者との間で共有するよう周知】

担当課：教育委員会教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

89

分野 7 教育

課題68

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
教育活動の早期再開 (避難所運営との両 立、応急教育への支 援等)	・「学校防災マニュアル」で学校再開に向けた対応を提示 ・震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣 ※珠洲市へは、 1/5～3/15：103名、 7/29～8/2：16名 のEARTH員を派遣し、 教育活動の早期再開、 教職員・児童生徒の心 のケアの支援を実施	○理解啓発の促進 【各学校防災担当者を対象とした防災教育研修会を地区別に実施（毎年度）】 ○学校と防災部局との情報共有・協議 【防災教育推進連絡会議を通じた情報共有・協議を毎年度実施】 ○EARTH員の被災地派遣 【学校の早期再開及び応急教育の実施に向けた対応への支援・助言】

担当課：教育委員会教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

90

分野 7 教育

課題69

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
教職員・児童生徒 のこころのケア	・震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣 ※珠洲市へは、 1/5～3/15：103名、7/29～8/2：16名 のEARTH員を派遣し、教育活動の早期再開、教職員・児童生徒の心のケアの支援を実施 ・スクールカウンセラーの配置 ・悩み相談の実施（電話・SNS）	○EARTH員の学校派遣 【教職員・児童生徒のこころのケアのための支援・助言】 ○スクールカウンセラー（SC）の緊急派遣 【既配置分に加えての派遣を検討】 【SCの緊急派遣を必要とする学校への配置時間の追加や、教育事務所のSCの派遣等により心のケアを実施】

担当課：教育委員会教育企画課、義務教育課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

91

分野 7 教育

課題70

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
学校が避難所となった場合、自治運営組織による自主運営への移行（地域、防災部局等との連携） ※1/5にEARTH先遣隊が珠洲市に派遣された時点で市内小中高12校全てが自治運営組織による自主運営に移行	・「学校防災マニュアル」で避難所開設から運営主体を自治運営組織に切り替えるまでのロードマップを提示 ・震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣	○理解啓発の促進 【各学校防災担当者を対象とした防災教育研修会を地区別に実施（毎年度）】 ○学校と防災部局との情報共有・協議 【防災教育推進連絡会議を通じた情報共有・協議を毎年度実施】 ○EARTH員の被災地派遣 【避難所運営支援及び自主運営への移行に向けた助言】

担当課：教育委員会教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

92

分野 7 教育

課題71

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
震災・学校支援チーム（EARTH）員の 対応力強化	・年2回の訓練・研修会を実施 ・研修内で被災地支援の内容を共有 ・防災教育推進指導員養成講座を通じた次期EARTH員の養成	○研修や養成講座の実施 【能登半島地震への支援経験を踏まえた研修や養成講座の実施の検討】 【EARTHの訓練・研修において能登半島地震への派遣経験を共有。その成果・課題について班別、地域別で検討・協議し、EARTH員の資質向上を図る】 【文科省D-EST創設に向け、兵庫県を含む学校支援チームを有する5県と文科省との連絡会議を定期的を開催】

担当課：教育委員会教育企画課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

93

分野 7 教育

課題72

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
・地域住民の防災力向上 ・被災時における住民の対応力向上	・ひょうご防災リーダー講座の運営	○ひょうご防災リーダー養成講座の充実 【修了者の拡大による地域防災の担い手育成】 ○講座受講者や防災士等の積極活用 【防災リーダーステップアップ講座の充実による継続的な活動支援】

担当課：危機管理部消防保安課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

94

分野 8 DX・情報収集・発信

課題73

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
DX的観点からの各 分野への助言	・DX推進全般に関する知見の集積 ・各部局へのデジタル技術活用施策の展開 ・各部局のシステム構築に対する指導助言	○防災DXに係る知見の集積 【防災DX官民共創協議会へ参画、協議会活動による情報収集、会員間の交流を通じた知見の集積】 ○全庁を対象としたデジタル技術活用に向けた協議の継続 【各部局からの相談に応じてデジタル技術活用に関する積極的な指導助言やコーディネート継続】 ○全庁的なセキュリティ対策の継続 【兵庫県情報セキュリティクラウドの運用によるインターネットからの不正アクセス等への対応強化】

担当課：企画部デジタル戦略課、デジタル改革課、危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

95

分野 8 DX・情報収集・発信

課題74

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
各分野におけるDX 技術を活用した課題 解決	担当部署・職の設置 による専門的知見の 提供	○効果的な情報収集手段の調査・検討 【県職員と市町職員の連携による効果的な情報収集体制の調査・検討】 【県職員LO等による市町情報収集の代行など次期フェニックス防災システムのあり方や運用方法についての検討】 ○災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用 【アプリ等を活用し、災害対応への迅速化・効率化を検討】 【デジタル技術を活用できる人材の育成】 予算 ○被災者支援システム導入による被災者情報把握の迅速化と各分野が有する情報との一元化（R7～） 予算 【事務手続きのパッケージ化・効率化した共通システムの方針決定、導入検討】（課題18 再掲） ○フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災関連システムの一元化（R7～） 【フェニックス防災システムの更新の検討】（課題12 再掲） 【提供可能物資情報管理システム構築の検討（フェニックス防災システムへの機能追加の検討）】（課題8 再掲） 予算

担当課：企画部デジタル戦略課、デジタル改革課、危機管理部災害対策課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

96

分野 8 DX・情報収集・発信

課題75

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
行政からのタイム リーな情報発信手法 (ホームページ、 SNS)	避難・被害等の情報 収集とSNS等各媒体 での適時適切な発信 (県：随時)	○効果的な広報・媒体の活用（R6～）（県HP・SNS・動画・報道発表） 【関係部局の連携による迅速・正確な情報収集・発信】 【災害フェーズや発信内容、対象者等に応じた的確で効果的な情報発信手法の選択】 ○フェニックス防災システム次世代化に伴う情報発信力強化（R7～） 【フェニックス防災システムの更新の検討】（課題12 再掲） 予算 ○民間企業等からの支援 【企業・団体との応援協定等の充実】 協定

担当課：危機管理部災害対策課、総務課、総務部広報広聴課

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

97

分野 8 DX・情報収集・発信

課題76

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
SNS等によるデマ対策	デマに対する注意喚起	○デマ対策の実施 【県民へのデマに対する注意喚起の徹底】 【報道機関等と連携した県・市町等による公式情報の積極的な配信】 協定 【災害対応時の情報収集等におけるSNS情報解析サービス(SPECTEE等)の積極的な活用】 【平時におけるSNS等の多種多様なデマ等についての最新情報の収集・継続的研鑽の実施】 【総務省有識者会議の検討結果の注視】

担当課：危機管理部災害対策課、総務部広報広聴課、関係各部署

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 顕在化した課題に対する具体的施策となる対応策

98

分野 8 DX・情報収集・発信

課題77

顕在化した課題 (阻害要因)	県（市町）の 取組の現状	対応策 (アウトプット)
情報共有（県内部、 国・支援団体、市町 等）	・ 情報ハイウェイ、衛星通信ネットワーク（衛星系・地上系）等の活用 ・ 電子メール、庁内ツール、テレビ会議システム等の活用	○多様な情報共有手段の整備・検討 【低軌道衛星通信等を利用したインターネット通信環境の整備】 予算 【インターネット上の各種サービス活用の検討】 ○応援・支援団体（国・自治体等）等が利用できるシステムの整備 【全国統一の防災情報システム構築の国提案の継続（内閣府、消防庁）】 国要望 【標準化した防災情報システム構築の提案（地方分権改革・提案中）】 国要望 【内閣府・新総合防災情報システムの活用】 【フェニックス防災システムの更新の検討】（課題12再掲） 予算 【ビジネスチャットツールの活用の検討】

担当課：危機管理部災害対策課、企画部デジタル改革課、デジタル戦略課

7 資料

(1) 検討のスケジュール (赤字：今後予定)

実施日時		内 容
R6年4月～	準備	課題抽出、庁内調整、委員人選、委員就任依頼
R6年5月31日	第1回検討会	座長選出（阪本真由美委員）、現状報告、論点整理
R6年6～7月		第1回検討会を踏まえた対応策（アウトプット）の再照会（委員・部局）
R6年7月25・26日	現地調査	石川県庁、珠洲市役所への事務局によるヒアリング実施
R6年8月4～6日	現地調査	いしかわ総合スポーツセンター（1.5次・福祉避難所）、珠洲市役所、石川県庁の調査実施（出席委員8名）
R6年8月28日	第2回検討会	現地視察報告、対応策（アウトプット） 第1次案
R6年9～10月		委員・部局との対応策（アウトプット）の調整
R6年11月27日	第3回検討会	中間報告
R6年12月予定		中間報告の議会への報告（総務常任委員会）
R7年1～2月予定		調査実施（必要に応じて）
R7年1～2月予定		最終報告に向けた委員・部局との調整、事務作業
R7年3月予定	第4回検討会	最終報告

7 資料

100

凡例

検討会等

ワーキング等

その他

(2) 検討会・ワーキング実施状況（11月27日現在）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0 総括	5/23 阪本教授説明					10/29 協議 (阪本座長)					
1 初動対応	5/31		8/5-7 現地調査 (紅谷・越山)	8/28			11/27				3月 予定
2 被災者支援	第1回検討会		8/5-7 現地調査 (菅野・阪本)	第2回検討会 第1次案		10/23 被災者支援打合せ (菅野委員)	第3回検討会 中間報告				第4回検討会 最終報告
3 応援・受援体制の構築			8/5-7 現地調査 (各委員・事務局)								
4 保健・医療			8/5-7 現地調査 (川瀬委員)								
5 福祉			8/5-7 現地調査 (辻岡委員)		9/26 福祉打合せ (辻岡委員)						
6 復旧・復興			8/21 まち部事業協議 近藤委員)								
7 教育			8/5-7 現地調査 前林委員)								
8 【横断分野】 DX・情報収集・発信		6/25・7/11 デジタル戦略課・改革課 打合せ (事務局)	8/5-7 現地調査 白田委員)		9/26 DX打合せ 白田委員)						

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和6年5月31日（金）10時30分～12時10分
 2 場 所 兵庫県庁第2号館5階 庁議室
 3 出席者
 【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	出席(オンライン)
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席(オンライン)
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	出席(オンライン)
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	出席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席(オンライン)
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席(オンライン)
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席(オンライン)

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
福井 芳人	兵庫県市長会参事	代理出席(オンライン)
庵途 典章	兵庫県町村会長	出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
齋藤 元彦	知事	出席
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
西岡 武則	防災支援課副課長	出席
石井 孝佳	広域防災官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

議事の概要

1 知事あいさつ

- 本日は、第1回目となる会議に、ご多忙中にもかかわらずお集まりいただき、感謝申し上げます。1月に発生した能登半島地震で、お亡くなりになった方々にお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。
- 発災以来、兵庫県としても県内各機関と連携しながら、被災地へのカウンターパートでは珠洲市を中心に応援を行っており、職員やボランティアの方々が現地で活動いただいている。
- 今回の能登半島地震で顕在化した様々な課題について、例えば、避難所の運営にあたって、陸路が途絶し、そこに物資をどのように運搬すれば良いかというケース、長期間にわたって上・下水道が断水したという問題、洗濯の問題、情報発信の問題など、復旧・復興に行く前の段階で対応しなくてはならない課題などを含めて、経験と教訓を、委員の皆様のご意見を伺いながら対策することが大事であると考えます。
- 特に、来年は阪神・淡路大震災から30年という節目であるので、ここで今一度、兵庫の災害対応力を強化するために、皆様方の議論の中で、取りまとめていきたい。
- 具体的な出口としては、ここで議論いただいたものを秋口に予定されている養父市での防災訓練の中でも反映できるものはしていきたいし、必要なものについては来年度予算への反映、さらには、兵庫県の防災計画などへの反映をしっかりとやって、具体的な対応策を挙げていきたいので、どうぞよろしくお願いする。

2 座長選任

事務局から阪本真由美委員の座長選任を提案し、委員の異議なく了承された。

阪本真由美委員

- 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科教授
- 分野：自然科学一般 / 地球人間圏科学 / 火山、地震、水害、津波、社会基盤（土木・建築・防災） / 防災工学 / 防災教育、災害リスク・コミュニケーション、国際防災
- 委員：県防災会議委員
内閣府「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」座長
令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ 主査代理 等

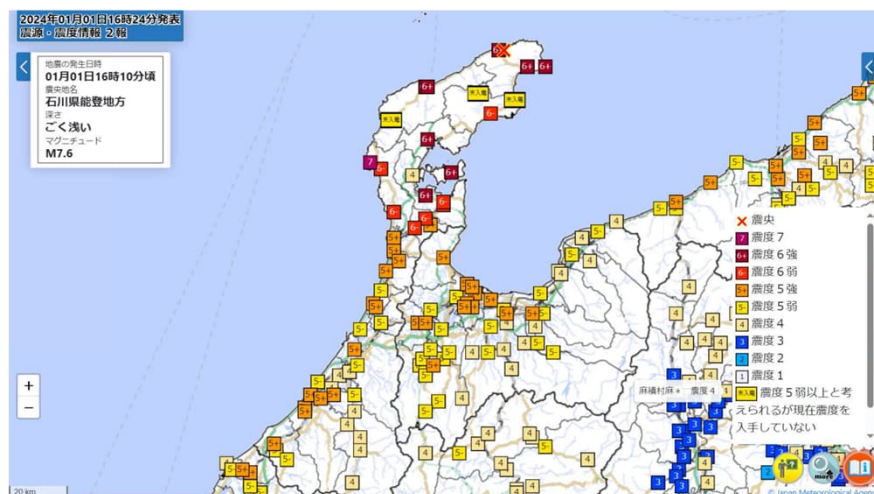


7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

3 報告事項・・・地震の概要・被災地支援の状況

地震の概要・被災地支援の状況について、陰山災害対策課長から説明



能登半島地震に関する兵庫県の支援の状況

1 被災地支援に向けた体制整備

関西広域連合において、被災後速やかに災害対策支援本部、現地支援本部を設置し、支援方針を検討。また、本県のカウンターパート（対口支援）先である石川県珠洲市を支援するため、現地連絡所を設置。加えて、県・市町がオール兵庫として一体的に支援するため、兵庫県支援本部を設置。

●【関西広域連合】

- ・災害対策支援本部を設置（R6.1.2） ⇒ 支援本部会議を開催（R6.1.4）
 - ・リエゾン派遣（R6.1.2）に引き続き、現地支援本部（石川県庁内）を設置（R6.1.4）
 - └ 珠洲市現地連絡所（珠洲市役所内）の設置（R6.1.6）
- ※関西広域連合広域防災局・兵庫県

●【兵庫県】

令和6年能登半島地震 兵庫県支援本部の設置・開催（R6.1.5）

2 支援方針

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、以下の3つの柱を基本としてオール兵庫で支援

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援

4 議事・・・検討項目等(課題と対応(課題、現状))

検討項目等について、陰山災害対策課長から説明

分野	課題
1 初動対応	県、市町が連携した初動対応の円滑な実施
2 被災者支援	迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄
3 応援・受援体制の構築	国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築
4 保健・医療	保健と医療の連携、必要な要員の確保
5 福祉	施設への効率的な支援体制の確立
6 復旧・復興(インフラ・まちづくり・なりわい)	上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧
7 教育	被災者対応と学校運営の両立
8 【横断】DX・情報収集・発信	DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

5 意見交換・質疑

●阪本座長発言概要

- ・事務局の話を伺ってみて、いろいろな制度はあるが、運用の面などに課題があることが多いように感じた。
- ・事務局からの説明を踏まえて、今回の災害対策検討会の検討項目案について、委員からのご意見・ご質問をいただきたい。
- ・今日は最初の会議でもあるので、全ての委員からご意見を伺いたい。名簿に従って、分野別に意見を伺う。2～3分程度でご意見をまとめて願います。

委員名	発言概要
紅谷委員	●初動体制について、今回の地震が、職員が参集しにくい正月、かつ、知事不在のタイミングで発生したことが特徴的で、その中で指揮命令がどのように進められ、また本部の設置体制がどのように整えられたのか検証し、今後、兵庫県で同様の災害が起こればどう対応するか検討すべき ●知事の発言が全国に伝わっていたか、メディア対応をどうしていくか ●凍死や低体温症へどのように対応するか ●津波と火災が同時に発生したときにどのように対応するか ●人命救助で重視する72時間に関して、緊急消防援助隊や自衛隊の受入が喫緊の問題、正月の災害ということで不都合がなかったか
越山委員	●初動対応を左右するのは、計画と訓練が重要であるが、想定していた被害を上回った場合の計画が兵庫県にはあるのか ●市町村の枠を越えて外に出す避難（1.5次、2次避難）は、これまで日本でなかなか実施されたことはないが、県が全てマネジメントできるのか ●広域自治体の立ち位置について、国との連携、被災市町村の対応、県の中で被害を受けたところと受けてないところの業務調整、相当高い危機管理マネジメント能力が必要だが、そのような制御や管理の計画を持ち、研修・訓練が実施できているか

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員	●行政が素人にとどまらざるを得ない領域を、行政だけでやろうとするのが混乱する全ての構造要因 ●災害対応のマルチセクター化が重要で、得意な人が餅は餅屋でできる体制を作るのが行政の仕事 ●災害で支援が必要な人は、普段から支援が必要な人が多い。社会保障のフェーズフリー化として平時の支援者が災害時にこの方々を支援することが必要 ●今回の地震でのボランティア受入の問題について、NPO・NGOと個人ボランティアは分けて考えることが必要 ●今回の地震ではDMATを使いすぎており、福祉の担い手にもっと出張ってもらうような体制整備が必要。社会保障関係では重層的支援体制整備が被災者支援と非常に親和的 ●トイレカーを災害用としてだけではなく、イベント事で使用するとか、道の駅の防災拠点化するなど、フェーズフリーとして機能を二重化していくということが大事
宇田川委員	●応援受援分野で、兵庫県庁として今後の参考とするため、石川県庁から被災市町に派遣された県LOの活動や、県がオペレーションを担った1.5次避難所運営、2次避難関係などの課題や効果について検討項目の候補と考える ●また、県内の非被災自治体から、県内被災自治体への応援活動の県内調整の実態はどうだったか ●さらに大規模災害時に被災県庁の役割として、県内市町への、他県からの総務省等の制度による応援受入調整の実態。本災害の特徴として応援団体数が大変多かったことから、これら複数団体の各被災市町への適正配置等の調整・進捗管理などをどうするか、今回の災害から参考にすべき ●また応援制度は、総務省のほか厚労省や環境省、国交省など多岐の分野に渡ったので、県庁と政府現地対策本部との分野間の全体調整の有無・内容について調査検討すべき ●なお、平時対策の検討事項としては、石川県の市町で事前に策定されていた受援計画や、受援訓練の内容で、発災時に有効であった内容を抽出できれば、今後の兵庫県の平時の市町村支援の施策の参考になると期待

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	●1.5次、2次避難は共に避難先地域の保健・医療・福祉を強く圧迫 ●県が管理する避難所（1.5次避難所、1.5次福祉避難所）を設置する必要がある場合、県庁内の指揮と統制が重要 ●医療と保健・福祉の統合が必要であることに加えて、他の分野、特に生活再建に係る分野の方々の努力に依存している状況 ●受援体制の整備に関して、国の要請で支援に来た方々が県内のリソースや組織とうまくかみ合うには、被災県の既存の組織や協議会が中心的役割を果たせることが重要 ●支援者も含めて協同して働く場所および、兵庫県でいうと日本海側などの離れた場所の色々な分野の情報を集約するシステム・サービスを、通信環境の確保と共に平時から備えることが必要 ●今回特徴的である広域避難について、今後、災害関連死の発生を危惧しており、急性期の応急対応がどういう結果をもたらすか、今後注視すべき
大野委員 (オンライン)	●被災地が、JMAT等、力があって大量に人材を投入された人達を受入れ、活用できるかという力量など、受援できる組織づくりを確立することが必要 ●被災地にあるリソースがそれぞれ力を合わせてどのように対応出来るかというところの整備も重要 ●複数の医療機関が合わさったときのCSCA（指揮・統制-安全-情報伝達-評価）の確立も重要 ●珠洲市では在宅ケアが難しい状況であったので、在宅ケアの視点での検討が必要 ●兵庫県での質の良いDHEATの育成が必要
松川委員 (オンライン)	●福祉、特に事業所については市町村管理であるので、具体的な情報や事前の役割分担、例えばどういったところにどのような機能があるのかということに目を向けて関係性づくりをしていくことが必要 ●要配慮者も含めた被災者の情報について、どこで被災したのかだけではなく、どこにどう移動し、現状どのような支援を受けて、今いかなる状態なのかということを追跡できるシステムが必要 ●名簿に載っていない要配慮者が行政から見えづらいこと、特に今回の能登半島は高齢化率が5割を超える状況や、元々人的リソースがなく、要配慮者への対応が難しかったことが課題

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
辻岡委員	●大規模災害時、他自治体からの支援が全く入らないことも考慮したBCPも考えないといけない。 ●災害時要配慮者に対しては、全国社会福祉協議会が推進している「災害時の福祉支援ネットワーク」というものがあり、兵庫県でも構築中。このネットワーク内で相互応援協定を結び、課題になりがちな個人情報取り扱いや、活動費用の負担問題などを事前に決めることで、迅速な支援に繋がると考える。 ●また外部との協定では、現在は福祉部が障害福祉施設、児童課が児童福祉施設と別々に協定を結んでいるが、まとめて社会福祉施設と協定を結ぶと、庁内の部局・所管を越えて兵庫県として各団体と協定を結ぶことができるのではないかな。 ●子供の居場所づくり支援、ソフト対策について、経験のあるNPOや児童館など既存のリソースの活用が必要
木村委員 (オンライン)	●社会基盤の復旧があって、その上で都市や地域の再建、経済の再建、それらが終わった上ではじめて人々の生活再建が成り立つというのが、阪神・淡路大震災以降の復旧・復興のフレームである ●上・下水道の一体的な復旧やまちづくり、中小企業の支援など能登でも様々な試みが始まっており、その中で教訓をどのように兵庫県に取り入れていくかを検討していきたい
永松委員	●なりわいに限定して発言させていただくと、雇用創出の問題について、阪神・淡路大震災では被災地外の企業により復旧・復興が行われ、復興需要があるにも拘わらず神戸は他の地域よりも高い失業率であった。今回の能登半島も同じようなことが起こっていないかということが重要な論点 ●被災者の災害救助法対応での臨時職員雇用や被災者への食事提供での雇用創出など、地元で資金を還元させることの検討が必要 ●中小企業のBCP策定について、複数の事業者が連携して策定することへの支援を検証事項に入れるべき

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
鋤田委員 (オンライン)	●工学的な観点で発言させていただくと、被災地の被害の状況が入らないときに、震度情報だけでどの程度、応援が動くのかということは、再整理が必要 ●兵庫県の日本海側の断層や、津波に対しての検討を急ぐことが必要 ●M7後半の内陸地震の経験は最近ない。県では、山崎断層M8.0、有馬－高槻構造線M7.5、上町断層M7.5で想定しているので、地震動の特性の理解と従来の被害予測式を再検討することも必要 ●県内には簡易水道を統合してきた水道が多く、非常に脆弱で奥能登の水道システムと類似。水道システムがどの程度脆弱であるかについて事前把握が必要 ●通信機能を維持するためには、通信基地局の燃料の確保が必要であるが、行政の力ではできないので、民間との連携が必要 ●兵庫県北部は、冬は豪雪地域であり、雪を想定した対応が求められる
近藤委員 (オンライン)	●広域避難・仮住まい。1.5次避難所、2次避難所の設置遅れや情報不足が広域避難を阻害。事前に施設の立地規模を定めて、仮住まいの選択肢を事前に提示できるような準備・対策が必要 ●仮設住宅については、木造仮設住宅を公営住宅に転用するということを石川県が計画。住まいの連続性や省資源化を実現させるための建設型仮設住宅に学べることはたくさんある ●広域生活圏の視点に立った復興計画、政策について、石川県が先日公表した石川県創造的復興プラン（仮称）で、「二地域居住」、「関係人口」というキーワードが登場。人口減少による地域の持続性の低下を防ぐには二地域居住や、関係人口の力を活かしていくことが必要
前林委員 (オンライン)	●学校の再開が非常に早かったが、断水の中の学校再開となり、安全性の問題も含めて課題あり ●再開が早くて出勤できない教員、登校できない児童・生徒がおり、オンラインも活用できる中で、再開を早くして良かったのかという問題認識がある。 ●初の集団避難が行われ、子供の心の問題や教職員の負担について検証が必要 ●医療コンテナを配置することで学校の保健室が子供達に解放され、医療コンテナで避難者の医療を実施した。兵庫県でも県内で災害が起きたときのために医療コンテナの整備を

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
船木委員 (オンライン)	● 集団避難に関して、体制の整備の必要についても検証した上で、兵庫県で取り入れるのか、検討が必要 ● 避難所である学校の授業再開による授業面への影響も検証し、兵庫県の防災教育に活かしていきたい。 ● 事前の防災教育が児童・生徒の心にどのように影響したかについて、検証が重要
臼田委員 (オンライン)	● 情報共有、特に①県の部署間、②県と国・支援機関間、③県と市町村間の情報共有が課題 ● D X・情報収集・発信は、この検討会のすべての分野に存在する横断的課題 ● 情報面においてもプロによる支援が重要であり、民間からの支援をいかに受けていけるかということも課題
浦川委員	● 応急対応期のD Xについて、横断的なデータ及び情報共有の1つ目は、同じ時間断面で実施する災害対応の状況・情報の共有。例えば避難所と物資の関係は、同じ時間断面で実施される災害対応 ● もう1つは、時系列で展開される災害対応業務の結果を引き継ぎながら運用すること（例：応急危険度判定⇒住家被害認定調査⇒罹災証明書発行⇒生活再建支援） ● 市町が情報登録してくれないと県の情報システムでデータが揃わないということでは難しい。市町が必要とする最小単位のデータを上手くまとめて県単位としての対策に活かせるよう情報処理の仕掛け、災害情報システムの枠組みについて検討が必要

● 阪本座長発言概要

各委員のご意見を踏まえて、最後に3点申し上げる。

- ・ 1点目、全体を通して災害対応に活用できる資源（リソース）がどの程度あるのか、もう一度整理していただくと良いと思う。小さな規模の災害で対応できるリソースか、それとも南海トラフ地震のような大規模広域災害でも耐えられるリソースか、それは是非、今回の検討会を通して議論いただければと思う。
- ・ 2点目、広域避難の話があったが、車中泊や在宅の被災者もいた。こういう方々の情報把握をするとともに、場所が変わっても、被災者を支えられる仕組みづくりを是非検討いただければと思う。
- ・ 3点目、各委員の話を伺っていて、それぞれ個別の分野で議論していただく課題のみならず、分野横断的に議論する課題もある。被災者支援や情報などは、分野横断的に議論できる場をもうけていただければと思う。

7 資料

(3) 第1回検討会 議事概要

6 服部副知事閉会あいさつ

- 本日は、お忙しい中、多くの委員の皆様に参加いただき、また大変貴重なご意見を頂戴し、お礼申し上げる。非常に盛りだくさんな検討課題になってしまい、少し欲張りすぎというところもあるが、よろしくお願いします。
- 本当に幅広い分野でご意見を頂戴した。座長が都度、都度整理いただいたので、私から改めての整理は省略するが、1点だけ、⑧D X・情報収集・発信の分野に関しては、①～⑦の分野において、課題解決の手段としてD Xが有効に使えるのではないかと認識であり、そういったものについても、⑧の分野においてご検討いただければと考えている。このため各分野の委員におかれては、D Xの有効活用という観点からもアドバイスをいただければと考えている。座長からの3点のご指摘については、しっかりと対応して参りたいので、よろしくお願いします。
- 本日の委員の皆様からのご意見を踏まえて、各課題に対する具体的な対応策について、庁内のワーキングチームや県内市町の皆様と一緒に、また、個別課題については委員の皆様へ逐次アドバイスをいただきながら、ブラッシュアップをし、兵庫県のソフト・ハード両面に渡る災害対応の強化に繋げて参りたい。引き続きのご指導をよろしくお願いします。本日は本当にありがとうございました。

事務局からの連絡事項

- 会議録は、事務局で整理し、委員にメール送信し、内容確認いただいた上で、県ホームページ上に公開
- 今後のスケジュールは、秋頃開催予定の第2回検討会に向けて、市町からの意見聴取や、石川県庁・珠洲市役所など現地調査を実施し、中間報告の取りまとめ
- 石川県への現地視察と第2回検討会は、改めて案内
- 取りまとめにあたって、事務局から委員にヒアリング等の調整を実施
- ご意見やお気づきの点等があれば、随時、委員から事務局に連絡願いたい



7 資料

(4) 現地調査報告

- 1 日程 令和6年8月5日（月）～8月7日（水） 3日間
 2 場所 いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）、珠洲市役所、石川県庁等
 3 調査者

(1) 委員

氏名	所属	検討会分野
紅谷 昇平 委員	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授	①初動対応
越山 健治 委員	関西大学社会安全学部教授	①初動対応
菅野 拓 委員	大阪公立大学大学院文学研究科准教授	②被災者支援
阪本真由美 委員	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授	②被災者支援
川瀬 鉄典 委員	兵庫県災害医療センター副センター長	④保健・医療
辻岡 綾 委員	国立研究開発法人防止科学技術研究所災害過程研究部門研究員	⑤福祉
前林 清和 委員	神戸学院大学現代社会学部教授	⑦教育
臼田裕一郎 委員	国立研究開発法人防止科学技術研究所総合防災情報センター長	⑧DX・情報収集・発信

(2) 事務局（随行）

所属	職	氏名
危機管理部	危機管理部長	唐津 肇
危機管理部災害対策課	災害対策課長	陰山 暁介
	主幹	橋本 直
	主任	西村 祐馬
	副主任	中野 貴博
	副主任	中川 夢生
土木部技術企画課	主幹	相良 亮輔



7 資料

(4) 現地調査報告

4 主な内容

日時	場所	内容
8月5日 (月)	いしかわ総合 スポーツセン ター/1.5次避難 所(健康福祉部 長寿社会課)	・県による避難所運営はトップダウンで決定（計画等で定めなし） ・高齢者・障害者を優先的に受入、2次避難所に繋ぐ役割の認識であったが、2次避難所での生活困難者が戻って来て福祉避難所化 ・県による避難所運営は想定していなかったが、かえって前例に囚われない運営ができた。 ・民間企業（旅行業者等）に運営委託



いしかわ総合スポーツセンターでのヒアリング・意見交換



サブアリーナ（福祉避難所）全体



サブアリーナ内のパーティション

7 資料

(4) 現地調査報告

日時	場所	内容
8月6日 (火)	珠洲市役所 (総務課危機管理室)	・市役所庁舎はS.48築であるが、耐震化工事をしていたので、大きな被害なし ・職員約200人中、当日登庁できたのは10数人（総務課に参集） ・孤立集落をヘリやドローンで確認した事例あり ・石川県が防災士育成や地区防災計画策定に取り組んでいたため、孤立集落で防災士が率先して自主的に対応 ・業務継続計画は策定していたが、受援計画は未策定 ・総括支援チームの浜松市が当初から仕切り、石川県LOは石川県庁との連絡調整を実施した。 ・短期派遣応援職員は、市システムのログイン権限なし、地理や方言に不案内など、市職員と同様の業務は困難、1週間程度での交代は非効率 ・被災者再建支援や義援金等は紙申請で早期支払いに支障、一連の手続きのデジタル化は必須課題
	 珠洲市役所でのヒアリング・意見交換	・1/11に学校再開（EARTHが1/5に現地入りし支援） ・校舎耐震化⇒早期再開、授業・避難所共存できた要因 ・希望者のみ集団避難実施（中学生199人中約100人） ・金沢等への避難生徒は、避難先からオンライン授業 ・児童生徒3割が市外転出、教員数はR6年度は昨年度から変更なく、減少していない
	珠洲市健康増進センター (保健医療福祉調整本部)	・1/16～保健師を中心とした全戸ローリング調査を実施 ・2/13～被災高齢者等把握事業を開始 ・避難所の衛生を考えると上・下水道（水・トイレ）が重要 ・物資の不足が顕著（支援物資が届くまで） ・避難所の福祉系スタッフ不足、医療支援団体の調整を行うスタッフ不足 ・保健、医療、福祉が分かれておらず、センター所長の下、地元密着形で保健医療福祉の境目がない対応できた。

7 資料

(4) 現地調査報告

日時	場所	内容
8月7日 (水)	石川県庁 (危機管理監室危機対策課)	・ 帰省等により、当日は3割～5割の参集率 ・ 知事や省庁派遣者は東京滞在中、副知事トップで第1回災害対策本部会議を開催 ・ 災害対策本部会議をWebで開催できるような仕組みづくりが必要 ・ 災害対策本部会議資料はPowerPointで作成し、ペーパーレス、会議はYouTube配信 ・ 人的被害は消防等から徐々に把握、建物被害把握は時間を要し、詳細判明は1月下旬 ・ 災害対応は、発災時は24時間体制、交代人員が必要 ・ 国の現地対策本部室が設置されたことや、中央省庁、他府県、DMATなど多くの応援職員が県庁に入ったことで、県庁職員の活動スペース不足が発生、関係機関が参集できる十分なスペースが必要 ・ 県は現地対策本部を設置できず、市町への県L Oの派遣のみであった。 ・ 当初奥能登に派遣した幹部職員は危機管理部局経験者。全容が分かってきた段階で意思決定できる職員(次長級)を派遣 ・ 市町への人的支援は、国が主となって調整、県は調整できなかったが、情報は入手はしていた。
	石川県庁 (教育委員会事務局学校指導課・体育保健課)	・ 学校等の被害状況や生徒の安否確認などの情報収集（最終確認は1週間後） ・ 避難者が殺到した高校では、授業再開に向けて避難者との調整などの課題 ・ 共通テストの受験で、代替バス利用や前泊・後泊が必要となった場合の旅費・宿泊費を県教委が負担 ・ 奥能登から金沢方面への避難生徒は内灘高に、加賀方面への避難生徒は近隣高校に、それぞれ登校し、在籍校のオンライン授業を受けた。 ・ 中学生集団避難は、輪島市は白山市に全校避難、珠洲市・能登町は希望者のみ避難 ・ 珠洲市・能登町の集団避難は医王山スポーツセンターに生徒と引率教員が寝泊まりした。引率教員が時間割やカリキュラムを組んで運営し、引率教員や県指導主事が授業を実施した。必要な物資は県教委が支援。プライバシー確保の課題あり（生徒、教員共に） ・ オンライン授業の評価をどうするか、教育課程、未履修等の課題 ・ 籍を置きながら別の学校に登校した生徒の指導要録作成をどうするかという課題



石川県庁でのヒアリング・意見交換

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和6年8月28日（水）10時00分～12時10分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター 1階災害対策本部室
- 3 出席者
【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席(オンライン)
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	欠席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	欠席
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	欠席
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席(オンライン)
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	欠席
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	欠席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	欠席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	欠席

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(オンライン)
一幡 孝明	兵庫県町村会事務局長	代理出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
石井 孝佳	広域防災官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

議事の概要

1 服部副知事あいさつ

- ▶ 本日は、第2回「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」に多くの先生方にご出席いただき、感謝申し上げます。
- ▶ 8月5日～7日にかけての3日間、石川県内で現地調査を行った。詳しくは後程事務局より報告するが、石川県庁や珠洲市役所などを訪問して、課題や今後の参考となる事例の聞き取り、意見交換等を行った。これら現地調査の結果についても、本検討会の対応案に反映させていきたいと考えている。
- ▶ 本日の第2回検討会では前回示した8つの分野ごとに、さらに細分化した課題に対応した対応案について、第一次案としてご説明させていただく。課題についてできるだけ幅広く拾い上げたために、結果的に、非常に盛りだくさんの項目となっている。また、今月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報への対応を通して得られた教訓や気づき等も一部含めている。8つの分野の中から重点的に取り組むべき対策、或いは時系列的に今年度からでも先行して、実施可能な対策等を中心に簡潔にご説明をさせていただく。
- ▶ 本日いただいたご意見を踏まえ、今後、対応案をさらに具体化させ、1つには来年度予算に反映させ、事業として進めるもの。2つには各種計画の中に反映させるもの。そして3つ目として、各種訓練に反映させるもの。4つ目として、関係機関との新たな協定や既存の協定の充実に生かすものというように、4つのカテゴリーに分類し、県下の防災減災対策の充実強化に生かしたいと考えている。
- ▶ 本日の検討会が有意義なものとなりますよう、活発な意見交換をお願いしたい。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

2 報告事項…現地調査について

現地調査について、資料1により陰山災害対策課長から報告

- 1 **日 程** 令和6年8月5日（月）～8月7日（水） 3日間
- 2 **場 所** いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）、珠洲市役所、石川県庁等
- 3 **調査者** 委員8名、事務局7名計**15**名
紅谷委員、越山委員、菅野委員、阪本委員、川瀬委員、辻岡委員、前林委員、白田委員

4 主な内容

日時	訪問部署	調査内容
8月5日 （月）	いしかわ総合スポーツセンター/1.5次避難所 （石川県健康福祉部長寿社会課）	県による1.5次避難所の運営等について調査
8月6日 （火）	珠洲市危機管理室	初動対応、受援、被災者対応等について調査
	珠洲市教育委員会事務局 珠洲市健康増進センター	学校・授業再開、避難所設置、集団避難等について調査 保健医療福祉調整本部の活動、被災者支援について調査
8月7日 （水）	石川県危機管理監室 危機対策課	職員参集、災対本部運営、応援・受援等について調査
	石川県教育委員会事務局 学校指導課、保健体育課	初動対応、学校・授業再開、集団避難等について調査

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

5 委員発言（補足意見・質疑等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶ 貴重な知見を得られたが、石川県も検証の途中であり、不確定なところがあると感じている。 ▶ 石川県は、知事や省庁からの出向職員が東京滞在中で、知事・副知事のうち現地にいたのが副知事1名ということ。石川県庁全体を把握していた人がいなかった、指揮命令系統がわかりにくかった、部局間を越えた職員の再配置ができていなかったと感じた。初動段階でトップが状況を掌握できなかった影響を感じる。 ▶ 各省庁、NPO、ボランティア、応援自治体が来たことで、石川県庁の受入スペースが不足したということは貴重な知見であると感じた。 ▶ 市町村の対応では、業務継続計画は全ての市町が策定していたが、受援計画は珠洲市、内灘町、能登町で未策定であった。受援計画の策定状況が影響した可能性はあるかも知れない。業務継続計画を策定していても災害対応に問題があったと思うので、業務継続計画の実効性確保が課題に挙がってくる。
越山委員	▶ 県の現地災害対策本部について、本来は被災地近くに作る予定であったが、今回は作ることができず、これが初動対応に影響を及ぼしたと感じた。 ▶ 市町の被害状況が甚大である中、県が離れたところにいて、国や支援自治体が現地に入っていたことで、初動の段階で県の立ち位置が曖昧になり、市町との関係が離れてしまったという感覚を受けた。 ▶ 本来は、県の現地災害対策本部があり、そこに国や市町が入るという仕組みを作る計画だったと思うが、今回できなかったということは記録として残してほしい。 ⇒ 委員ご指摘の意見があったと思う。それと対をなすのが珠洲市危機管理室での石川県LOの話で、実態としては石川県はLOの派遣ぐらいしかしておらず、現地災害対策本部のような県が主体的に設置するものがなかった。石川県は余り強調したくないと思うが、このような意見があったことはしっかり残していきたいと思う。（陰山災害対策課長）

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	▶ 1月7日に外浦の30名を翌日3時までにリスト化し、金沢以南に避難するようにという話があり、急遽（広域避難が）動いていった。以降1月第3週にかけて、奥能登からの早期大量避難が生じたが、ここ（7日）が非常に大きな部分であったと思っている。 ▶ いしかわ総合スポーツセンターのメインアリーナと産業展示館2号館の2カ所は1.5次避難所の扱い。課題となったのは、福祉避難所であったマルチパーパスルームとサブアリーナで、事前に計画はなく、県が運営する避難所としては1月16日以前の1つの要点であったと感じている。 ▶ 珠洲市健康増進センターは、有事の際に健康福祉分野においての地域を支える役割が大きいと感じた。保健所（健康福祉事務所）は、保健、医療、福祉機能が分かれてしまう。同センターは、保健・医療・福祉が分かれておらず、センター所長の下、地元密着形で保健・医療・福祉の境目がない対応ができたということは、保健所ではなかったことが1つのメリットになったと考える。
臼田委員	▶ まだ災害対応中であり、必ずしも全てを把握できたわけではなく、本音で語っていただけたわけでもないで、それを前提として捉える必要がある。珠洲市危機管理室で「孤立集落をヘリ・ドローンで確認した」とあるが、全ての孤立集落を確認できたわけではないし、全くできなかったわけでもないで、程度に関して幅を見ながら捉えていかなければならない。 ▶ 珠洲市のヒアリングで、応援職員が業務を行うにあたり、システム権限がなく使えなかったということは事実としてあったと聞いた。DXの観点では非常に重要視しなければならない点であると思う。 ▶ 珠洲市のヒアリング結果に、「石川県LOは県庁との連絡調整を実施」と書いてあるが、できたとも読めるが、話を聞いたときはLOがあまり機能しなかったという印象を受けた。また「1週間程度での交代が非効率」ということもLOの話だった気がする。石川県危機対策課の「市町への人的支援は国が主で調整で県が調整していない」は良い意味か悪い意味か。 ⇒ 石川県LOがどれぐらいできていたかは言及しにくい。石川県としても第2陣、3陣と送る過程で奥能登出身者を送る努力をしていたと聞く。1週間程度の交代が非効率というのは、実務的支援を行う職員にも関わることで考える。（陰山災害対策課長） ▶ 県は調整していないのは事実であると思うが、県の視点として調整だけでなく把握をしていたかどうかを記載しておくが良い。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員	▶石川県は危機管理部門で全てを掌握しきれておらず、危機管理部門に聞いても分からないことがあると思う。復興部になっていく方々や知事・副知事等幹部が調整していたので、その点も踏まえて考えた方が良い。石川県も3月末ぐらいまでに検証結果を出すと思うので、検証の過程を注視し、危機管理以外も見て全体を考えた方が良いと思う。 ▶石川県庁のオペレーションルームとなるところに国の現地災害対策本部ができたことにより、各部局、執務室で対応するという、全庁に共通認識を持たせる意味では最も厳しい体制であったことを前提条件として押さえた方が良い。認識合せは1月末～2月に入ってから。 ▶抜けてしまっているのが、珠洲市で保健・医療・福祉が分かれていなかったこと。珠洲市は1年前にも災害を経験したが、保健・医療・福祉を分けて対応したところ、上手くいかなかったため、分けずに全体を把握しなければならないとセンター所長が認識されたことが大きい。他の自治体はそういう体制にはなっておらず、石川県側もその感覚は弱かった。 ▶政府で災害法制の改正を含めた基本方針を出しており、大きな柱として被災者支援の混乱が挙げられているが、今回の兵庫県案にはその部分が含まれていないと感じた。被災者支援関係では、被災高齢者等把握事業を実施するといった災害ケースマネジメントの体制整備が遅れていて、平時から準備されておらず、そのことが様々な影響に繋がっていったという感覚で見ることが必要。
川瀬委員	▶石川県の行政機構図によれば、危機管理監は総務部の次にある。危機管理体制上、県の行政機構図に関する議論を知らないか。 ⇒災害対策本部会議では危機管理監は本部席に着席、本県でいう部長級として議論をしていた。災害時の意志決定は災害対策本部会議等の本部長たる知事であるので、最終意思決定は知事及び本部員となる。危機管理監が各部局を統率するような立場ではなかった。（陰山災害対策課長）
坂本座長	▶初動対応で、珠洲市職員は、地震発生直後、まず避難をしてから災害対応をしたという話が印象的であった。職員も津波の時は避難をするということが行われていた。東日本大震災で多くの市町で幹部職員が犠牲になる事例があったので、教訓が活かされたのではないか。 ▶石川県は、防災士の育成や地区防災計画の策定に取り組んでいたこともあり、珠洲市でも孤立した集落の中で防災士が率先して自主的に対応していたという話は印象的だったので、是非加えてほしい。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

3 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について(第1次案)

顕在化した課題に対する具体的な対応策について、資料2により陰山災害対策課長から説明

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶道路啓開を行う事業者のBCPについて、近畿地方整備局ではBCPを作ると入札に加点する制度を作っているが、府県に広がらないので、兵庫県でも同様の制度を作って、現場で働く建設事業者が災害に備えることに関して支援していただきたい。 ▶協定全般について、元旦でも連絡が取れるのか、先方が動けるのか確認することも大事。県内市町間の相互応援についても、過去に休日の災害で市長会・町村会事務局が動いたのが月曜日になり初動が遅れた事例があった。 ▶ホバークラフト型と記載があるが、自衛隊以外に使えるところがあるのか。南海トラフ地震クラスになると自衛隊の次は米軍となるので、国レベルではあるが米軍との連携の話も出てくる。 ▶フォークリフトの職員による運用は大変良いと思った。現場の市町でもフォークリフト等が使える仕組みが必要なので、市町にも提案いただきたい。 ▶物資の輸送や広域避難に関しては、関西広域連合がどういう役割を果たすのか。東日本大震災後に広域避難は関西広域連合で調整するという話があったと思うが、記載がないので、確認いただきたい。 ⇒広域連合の役割や市長会・町村会の調整はどこに入れることを想定しているか。（阪本座長） ▶市長会・町村会の調整は「応援・受援」のところ。広域連合に関しては「被災者支援」に記載があり、広域連合の文字が抜けていたので確認いただければ。 ⇒P.16広域避難のところに記載している。今回の地震であれば市域を越えた避難であるし、県域を越えた避難と言うことであれば広域連合となる。広域連合が抜けているので、入れる。また、南海トラフ地震臨時情報対応で得た教訓もあるので、そういった要素も入れたい。（陰山災害対策課長）

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
越山委員	▶P.5の安否確認について、安否不明者と行方不明者をどう把握するかが非常に難しい。安否は消防、自衛隊、警察が活動するが、それらで情報共有されない。生きている人の情報は共有されず、それを消していく作業が非常に大変であり、それをどう解決するかはこの対応策ではない気がする。1から作業を組み立て直し、市町、関係機関、県の役割を再設定し直さないと難しいと感じたので、再検討をお願いしたい。 ▶P.7の関係機関について、兵庫県が考える防災対策、災害対策の形は遅れている気がする。現行計画のままで、対口支援等で支援が入るときに県が置いて行かれるということが起こり得る。関係機関との連携の中で被災県としての役割を地域防災計画に記載するのであれば、再検討する必要がある。ここで防災庁創設を国に要望することは、国に「もっと行け」と言っているようなもので、その分、県が何をするかを市町と考えていくことが必要になる。 ▶アドバイスとして、被災県は、被災市町に寄り添う側であるべき。被災市町を支援するという立場では、県と国は同じ立場になってしまい、資源や能力をたくさん持っている国の勢いが勝る。「被災市町側にいる県」になるには県と市町の間隔を考え直す必要がある。県の対応の中で、どこかでキーワードとして置いてほしい。 ⇒全国的な課題として防災基本計画の改定にも関わる非常に大きな議論となる。先日、国が防災監を設置するという報道もあった。本県として市町防災力強化連携事業を実施しており、県内市町に寄り添うスタンスは県としても注視しており、そういったことも踏まえて検討したい。（陰山災害対策課長） ⇒防災庁の問題認識はご指摘の視点もあるが、能登半島地震の支援では対口支援や上下水道支援など、支援先がバラバラで、パッケージで派遣した方がより効果的な支援ができるのではないかとという視点があった。国のプッシュ型支援への対応について、県・市町が職員を削減する中で、どのような形でやるかは悩ましい。国が入ってきたとき、県として国をどう活用するかという視点もご意見いただければありがたい。（池田防災監）

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員 (オンライン)	▶ 全体的に政策動向を踏まえると対策が古くなっている印象。被災者支援に関して、国で議論があり、広域避難、在宅避難、車中泊等、避難所以外の避難が主流になっているにも拘わらず、避難所対策に終始しているし、罹災証明書も家が中心になっている。今の対応策は人という視点が抜けている。 ▶ 福祉は市町村が中心となる。市町は住民基本台帳を持っており、介護保険をやっているのも、そこと一緒にはやらない限りできない。市町への支援ということをしっかり書いてほしい。 ▶ 罹災証明の発行を国にシステム化要望するとあるが、本当にこの方向で良いのか。能登半島地震での最大の問題は罹災証明だと思っている。罹災証明書は、阪神・淡路大震災までは災害救助法の適用にしか使っていなかったが、被災者生活再建支援法ができてから被災者支援の基準に使っている。公費解体もそうだが、罹災証明発行の調査が終わらないから支援が受けられないという構図になっている。もっと簡素化して基準から外す等の議論をしなければ、国民を苦しめることになりかねないので、明確に反対したい。 ▶ 災害ケースマネジメントは、危機管理部だけでなく福祉部も一緒にやってほしい。どこの県でも福祉か危機管理のどちらがやるのかで揉めるが、結局、市町がやらなければならない、応援をどれだけできるかというのが県の役割である。平時は、社会福祉法に規定されるような包括的支援体制や重層的支援体制整備事業等と連動してやる方向となっており、鳥取県はそういう形で進めている。福祉と危機管理が一緒にやっていく形でもう一度再検討してほしい。鳥取県、徳島県、愛知県岡崎市が条例に規定してやろうとしているので参考にしてほしい。また、財政面でも県の役割を見直してほしい。 ▶ 災害救助法も含めて改正がされていくと思うが、その中でDWA Tは明確に方針が出ており、在宅避難者等や広域避難への派遣が可能になる。つまり避難所という活動範囲の制限はなくなる。今回のDMA Tの活動では人口12万人規模に対して2か月近くで全国の7割のチームが派遣された。より大きな災害に対応できる状況でない。福祉に国が財政措置をしようとしているので、政策動向を見ながら兵庫県としていかにやっていくか、重い課題であるのでしっかり検討していただきたい。 ▶ 居住支援について、日本では公営住宅法は厚労省ではなく国交省の所管である。住宅確保要配慮者は被災者という規定もあるので、まちづくり部の方々も一緒にやっていただきたい。 ▶ 被災者支援は、危機管理は全て調整役に回り、各部局と一緒にやる。各部局も私達の仕事ではないと言うのではなく、そういう体制でやっていただくことで、もう一度再検討をしていただきたい。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名

発言概要

宇田川委員
(オンライン)

▶P.22広域受援体制について、要綱の改正が提案としてあるが、国の要綱の改正というものを兵庫県から提案することは大事。被災県の役割について、被災県で調整会議を開くことが現行要綱でも記載されており、被災県と総務省・知事会が連携して調整することとなっているので、これを上手く使う。受援計画の改定の中でそこを明記すれば、本日の論点についていくつか具体的に処置できると思う。

▶調整会議を県庁主催で開催し、応援が少ない地域へ増員すること、上下水などのハード分野、総務省応急対策職員派遣制度以外での国との連携は対応策として記載できると思う。受援県の役割として、多くの支援団体が各市町に入った場合、調整本部会議を開催し、その中で応援に入った団体とミーティングを行う等、現行要綱を使ってある程度県が主導を取って調整することは受援計画に書き込めるのではないかな。

▶P.24-26県から市町への支援について、受援計画の策定・見直しも当然であるが、さらに実践的な訓練も検討いただければ。

▶P.26県内市町間の連携は国にはできない。県北部で被害があった場合に県南部の市町が支援する。そうしたものと平時の研修を組み合わせると災害時に県全体で支援できないか。県と国の違いとして、平時からの連携を踏まえた市町への寄り添いは国にはできず、平時の研修等を踏まえたことができれば。

▶P.4物資関係の受援について、県の拠点も大事であるが、市町の拠点機能アップも大事。市町の拠点が機能しないと、物資を送っても避難者に届かない。市町と民間企業の連携強化等が遅れている市町にはある程度サポートするなど、市町の拠点レベルにまで視野を広げると避難者まで物資が届くと思う。

川瀬委員

▶計画と訓練に分類されているが、計画を実効性あるものとするための演習企画・運営できる人材が極めて少ない。BCP演習が各種計画と関係するので、充実を図りたい。現行の市町合同防災訓練には限界がある。計画とBCP演習に対する人材育成を図る上で、予算措置が必要となる。人材育成が有事の対応を分けるものになるという視点。

▶P.32J M A Tについて、県医師会の力はかなり大きく入るので、協力を仰ぐ上でもしっかり入れていただきたい。

▶医療が果たす役割は、避難者の健康状態のチェック。この方は1.5次避難所で大丈夫か、病院に入れた方が良いかというメディカルチェック機能が広域避難に対して緊急で必要になる要件であると思う。

▶その他、場所の確保が必要。また、DXに関して、県庁内の閉じたネットワークだけでは意味が無い。緊急対応機関の相互運用性というところで、DXへ大きな期待を寄せている。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名

発言概要

大野委員
(オンライン)

- ▶ コマンドコントロールというところで県がやることが記載されているが、人に対する配慮や支援が少ないと感じた。仕組みを考えても住民がどう動くかということが気がりである。珠洲市大谷地区では住民が避難所から動いてくれなかった。県がコマンドコントロールを立てるのであれば、住民が理解して動いてもらえるような地域や住民の醸成等を保健分野に入れてもらいたい。
- ▶ 福祉分野で、介護保険サービス事業者に対する手当が少ないと思っている。介護保険で色々なサービスが動くので、どう動くのかという整理も必要。
- ▶ J M A Tの話があったが、災害支援ナースも入れてほしい。災害支援ナースについて、4月から法制度が変わり、国からの指令で動くことになっているので、入れていただきたい。
- ▶ 色々な職員、支援者に対する手当についても入れてほしい。自分も被災者で、心身共にズタズタになりながら働く中で、病む人等が出てしまうので、その人達をどう支えるかという視点も入れてほしい。

鋤田委員

- ▶ 水道・下水道の広域応援支援が異なるということは前回も指摘したが、対応策として管理・復旧体制を上下水道で一緒に訓練するとあるがこれでは効果がない。水道と下水の災害応援システムは独立して別々になっている。国に要望し、応援市町を同じ枠組みの中で決定するような方向にならないと機能しない。兵庫県が被災する場合を考えると、県で応援自治体を決定できないのではないかなと思う。
- ▶ 受援計画を策定することも大事だが、機能させなければならない。県内多くの地域で水道・下水道共に職員が少ないため、応援職員が仕切って被災地の復旧をすることになる。受援が機能化するような方向性を持っていただきたい。兵庫県の阪神地域には多くの水道・下水道職員がおり、その人材を上手く使うという考え方があっても良い。要は県内の人材を使うということも検討いただきたい。
- ▶ 企業庁が10年ぐらい前に「水道の広域化のあり方委員会」で県の全ての水道システム情報を集めたと思う。そういったものを県内で共有し、どこに浄水場がある等の情報を把握してほしいと思う。
- ▶ 能登半島地震で問題であったのは、応急給水等の支援物資を持って行く際にどこが避難所・病院でどれだけの物資が必要かということが、インフラ事業者と避難所運営者側で情報共有ができなかったということ。避難所運営の中に応急給水や仮設トイレの使い方というのを組み込む方が上手く進むのではないかな。
- ▶ 県独自のシステムをこんなに作らなければならないのかと思っている。発生するかわからない災害に対して県ごとに独自のシステムを構築するより、国の方でアプリケーションのようなものを構築してもらい、各県が利用できるようにする方が良いように思う。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
前林委員	▶ EARTHが、珠洲市と石川県教委ですごく評価されている。全国にはEARTHのようなチームが5つあり、文科省が統合し、D-ESTを創設して組織化することを打ち出し、来年度予算をつけることになっている。兵庫県が中心になっていくと思う。あり方をどうしていくか、国の思う形で良いのかを含め、兵庫県にリーダーシップを発揮していただきたい。 ▶ 一方で、EARTHの現状を考えると、様々な意味で強化していかなければならないし、国との関係が動き出すということも含めて、早急にどういう形でレベルアップしていくか考えてほしい。 ▶ 避難所開設について、（珠洲市は）人口は少ないが、学校が統廃合されておらず、教室の余りが多く、余裕がある中での対応だったが、兵庫県は統廃合が進んでおり空き教室がそこまでなく、人口レベルも全然違う中で、どのように対応していくかということは、今回の事例は参考となるが、教訓としては使えない。 ▶ 避難所運営の課題について、能登半島地震では先に住民が入り、学校再開後に教職員も入ったため、阪神・淡路大震災や東日本大震災と違い教職員が運営のスタートをしたのではなく、住民が勝手に運営していたところもあったので、そういう点も想定し、学校での避難所運営について考える必要がある。 ▶ 学校再開について、どのように早期再開を目指すのかということも、早めに議論する必要がある。 ▶ 災害対応について、県教委と市町教委が繋がっていないと難しい。生徒の安否確認は相当時間が掛かったとのことで、システム化も含めて検討が必要である。 ▶ 避難所指定されていない学校にも避難者がたくさん入った、そこには備蓄もないということがあった。南海トラフ地震の規模で考えると、指定していない学校だからといって避難所マニュアル等がない状況では対応しきれないと思う。 ▶ 集団避難は、生徒と教職員だけで初めて行われたが、本当にこのことが良かったのかどうか、神戸という大きなまちがある兵庫県で本当に可能なのか、早急に検討しなければならない。 ▶ 心のケアや防災教育をどうしていくかという点は、発災から半年余りでほとんど見えていない状況であり、これからであるが、今回の対応策には、防災教育まで踏み込まれていない。兵庫県としては、学校防災マニュアルだけでなく、防災教育そのものの見直しも含めて考えていただきたい。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶各分野で星マークが付いているのがDXの共通点であるが、付いているものと付いていないものがある、付いていないものはなぜかということもあるし、共有システム、民間支援、ビジネスチャット等色々出てきており、細かい点については別途教示願いたい。 ▶1点目は、DXという観点。DXはデジタル化やIT化ではなく、デジタルトランスフォーメーション、つまり変革するということが大事。そうすると8分野だけでなく分野1～7まで全分野の課題を横断的に俯瞰して、それに対してデジタルという手段を使って全体をどう解決するか、どう効率化するか、どう効果を最大化するかといった観点で考える必要がある。 ▶各分野で課題と提案が大量に生まれており、仕事が増える一方になってしまうことを懸念している。それを楽しんでいくのがDXの観点で、個別ではなく横断的な対策を考えていかなければならない。分野8に記載があるものも基本的に個別システムの改善という観点であるので、まずはこれらをベースに全体を見直して、全体の視点でどうすべきか検討しなければならない。 ▶2点目は、市町村視点が少し足りていないという印象。挙げられているシステムが県のシステムで、市町村に inputs を求めるようなシステムが多いという印象。これが上手く回らないというのが、今回の能登半島地震でも数多く見られたので、市町村が inputs して県が使うシステムではなく、市町村、県、支援自治体と一緒に使えるシステムでなければならないと思っている。 ▶地方自治体として実施しなければならない災害対策業務を実行するためのシステムになっているか、ということが重要。市町村、県、支援自治体と一緒にシステム作りをやっていく発想で改善が図れないか。 ▶3点目は、全体とも共通するが、同時並行で国や他県が動いており、石川県が動いているところがあるので、そこを把握し、最新情報を反映させていく必要がある。国は検証や今後の方針が出しており、他県でも同じ課題を必ず抱えることになるので、全国知事会等を通じて、他県とも情報共有しながら進められないか。 ▶石川県は、デジ田交付金のタイプSを獲得して、広域避難に関するデータベースの標準化を目指した取組が進められている。この過程で生まれる課題は兵庫県でも同様の課題であるので、兵庫県としてウォッチしながら進められると良い。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
欠席委員意見（近藤委員）	▶P.44の「被災者支援の機会を捉えたまちづくり専門家の育成」について、近藤委員からご意見をいただきました。（近藤委員意見） ▶復興まちづくり支援の知識技術の習得あるいは経験を積んだ民間専門家及び行政職員等を増やしていくことは非常に重要であり、当該事業は非常に有意義である。阪神・淡路大震災の復興まちづくり支援に関わった専門家が持つ知見等を現場の支援活動に活かしながら、若い世代に継承していくことは非常に重要。 ▶実際に従事する方に交通費はもちろん、一定の報酬が付与されるということが重要であるし、そういった専門家の知見を県市町のまちづくり担当職員にフィードバックして行くことも重要。また、それらの知識、技術、経験を人と防災未来センター等の災害対策専門研修にも活用していく必要がある。
阪本座長	▶1点目、被災者支援について、県としての被災者支援体制をどこかに記載していただきたい。また、市町村においても被災者支援が膨れ上がるので、それらの支援をどう提供するかを検討いただきたい。 ▶2点目、今回の案には在宅避難者や車中泊の方への支援が記載されておらず、避難所を拠点にしても良いので、これら避難所外に避難される方への支援方針を示していただきたい。国は「場所から人へ」と方針転換しているので、県でも検討いただきたい。 ▶3点目、石川県でも受援計画やBCPを策定していたが、機能しなかったところが見受けられた。既存の計画がなぜ機能しなかったのかということ进行分析し、その結果を人材育成に活かせるようにしていただきたい。被災者支援に関わる人材の育成や、地域の人の育成プログラム等を充実させる必要がある。
菅野委員（オンライン）	▶ダイバーシティは被災者支援に入れるということであるが、こどもの学習や学び・遊ぶ権利がほぼない。（能登では）学校が避難所となり、グラウンドが仮設住宅になった。後からこどもの遊び場の整備を行っている。 ▶兵庫県の防災会議のメンバーにこどもの意見を代弁する人がいない。防災会議のような政策決定の場から変えていただきたい。 ▶どのようにこどもの権利を確保していくかを考えていただきたい。そのようなマイノリティの声が、特にこどもの声が入っていくという体制を作っていただきたいと思う。

7 資料

(5) 第2回検討会 議事概要

4 意見交換

委員名

発言概要

兵庫県町村会
一幡事務局長
(オブザーバー)

▶ 町はそれぞれ規模が小さく、人口規模1万人、せいぜい2～3万人である。そういった中、人材確保の問題があり、専門人材はおらず、現場の職員は、様々な担当分野を抱えて、目先の仕事に追われて業務を行っている状況であるので、災害時に県の支援は非常に重要になってくる。

▶ 研修等も含めて、日頃から県と市町が見える関係づくりをして、災害が起きたときも顔が見える関係の中で、様々なことができると良いと考える。

神戸市危機管理室
向井課長
(オブザーバー)

▶ 神戸市でも同じように総点検をやっており、特に初動・応急期で力を入れているのが避難所の開設・運営である。職員が減っている中、発災直後にどのようにして避難所をスムーズに開設させていくかというところや、段ボールベットやパーティション等、台湾の地震では非常にきれいという事例もあったが、そういったところに力を入れている。

▶ 県の取組と基礎自治体の取組を上手く連携させて、お互いの良いところを吸収し合って点検していくことができればと思う。

事務局からの連絡事項

- ▶ 会議録は、事務局で整理し、委員にメール送信し、内容確認いただいた上で、県ホームページ上に公開
- ▶ 本日の第1次案をたたき台として、中間報告としていきたいと考えている。
- ▶ 第3回検討会は12月、第4回検討会は年度末に実施を想定、第4回で最終報告とさせていただきたい。
- ▶ ご意見やお気づきの点等があれば、随時、委員から事務局に連絡願いたい。



7 資料

(6) 災害時における各種支援のアルファベット略称

分野・組織	略称	英表記	チーム名等（日本語表記）
1 医療支援	DMAT	Disaster Medical Assistance Team	災害時派遣医療チーム
	JMAT	Japan Medical Association Team	日本医師会災害医療チーム
	DPAT	Disaster Psychiatric Assistance Team	災害派遣精神医療チーム
	JDAT	Japan Dental Alliance Team	日本災害歯科支援チーム
	JRAT	Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team	災害リハビリテーション支援チーム
2 衛生管理・健康管理	DHEAT	Disaster Health Emergency Assistance Team	災害健康危機管理チーム
	JDA-DAT	Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team	日本栄養士会災害支援チーム
	DICT	Disaster Infection Control Team	日本環境汚染学会災害時感染制御支援チーム
3 福祉支援	DWAT	Disaster Welfare Assistance Team	災害派遣福祉チーム
4 獣医療支援	VMAT	Veterinary Medical Assistance Team	獣医療支援チーム
5 通信支援 （総務省）	MIC-TEAM	Telecom Emergency Assistance Members	総務省災害時テレコム支援チーム
6 ボランティア	JVOAD	Japan Voluntary Organizations Active in Disaster	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

7 資料

(6) 災害時における各種支援のアルファベット略称

分野・組織	略称	英表記	チーム名等（日本語表記）
7 総務省	GADM	General Advisor for Disaster Management	災害マネジメント総括支援員
8 気象庁	JETT	Japan Meteorological Agency Emergency Task Team	気象庁防災対応支援チーム
	JMA-MOT	Japan Meteorological Agency Mobile Observation Team	気象庁機動調査班
9 国土交通省	TEC-FORCE	Technical Emergency Control FORCE	緊急災害対策派遣隊
	RAIL-FORCE	Railway Natural Disaster Investigation Force	鉄道災害調査隊
10 農林水産省	MAFF-SAT	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries support advice Team	農林水産省サポート・アドバイス・チーム
11 文部科学省	D-EST	Disaster Education Support Team	被災地学び支援派遣等枠組み
12 兵庫県	EARTH	Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo	震災・学校支援チーム
	HEART	Hyogo Emergency Assitance & Response Team	ひょうご災害緊急支援隊

7 資料

(7) 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

(設置)

第1条 能登半島地震で顕在化した、特に応急期の課題を洗い出し、その検討結果を具体的施策に反映させ、県が市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図るため、能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 応急期において課題となった事項に係る検討に関すること。
- (2) その他第1条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員で組織する。

(座長)

第4条 検討会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長から委任を受けた者がその職務を行う。

(会議)

第5条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 3 座長または事務局が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 座長が認めるときは、会議を書面による開催とすることができる。

(謝金)

第6条 委員及び委員以外の者が会議その他の検討会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

7 資料

(7) 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

(旅費)

第7条 委員及び委員以外の者が検討会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により支給する額に相当する額とする。

3 第5条第3項の規定に基づき、委員以外の者が会議に出席したときは、その者に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、兵庫県危機管理部災害対策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年5月31日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、兵庫県防災監が招集する。

7 資料

委員名簿

★：座長

※五十音順

氏 名	役 職
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授
★阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授

※オブザーバー 兵庫県市長会長、兵庫県町村会長、神戸市危機管理監

7 資料

検討分野及び担当委員

★：座長

分野	担当委員
①初動対応	紅谷 昇平（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授） 越山 健治（関西大学社会安全学部教授、人防RF）
②被災者支援	菅野 拓（大阪公立大学准教授、人防RF） ★阪本真由美（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授、人防RF） ダイバーシティ分野：青山 薫（神戸大学国際人間科学部教授）
③応援・受援体制の構築	宇田川真之（防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF）
④保健・医療	川瀬 鉄典（兵庫県災害医療センター副センター長） 保健分野：大野かおり（兵庫県立大学看護学部教授）
⑤福祉	松川杏寧（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授、人防RF） 辻岡 綾（防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF）
⑥復旧・復興 (インフラ・まちづくり・なりわい)	木村 玲欧（兵庫県立大学環境人間学部教授） 産業復興等：永松 伸吾（関西大学社会安全学部教授、人防RF） ライフライン・通信分野：鋤田 泰子（神戸大学大学院工学研究科教授） まちづくり・建築分野：近藤 民代（神戸大学都市安全研究センター教授）
⑦教育	前林 清和（神戸学院大学現代社会学部長・教授） 舩木 伸江（神戸学院大学現代社会学部教授）
【横断分野】 ⑧DX・情報収集・発信	臼田裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長） 浦川 豪（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授）

※ 人防RF：リサーチフェロー（人と防災未来センターセンターの研究員・研究調査員として在籍した者）



兵庫県